

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

2.1 計画地及びその周辺地域の概況

2.1.1 気象の状況

「川崎市大気データ」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）を用い、計画地及びその周辺地域の気象の状況を整理した。

計画地より北東約1.8kmに位置する一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）である多摩測定局（以下「多摩」という。）における2023年度の月ごとの平均気温、平均風速及び最多風向を表2.1.1-1に、風向ごとの平均風速及び出現率を表2.1.1-2に、年間風向風配図を図2.1.1-1に、風向別平均風速の分布を図2.1.1-2に、多摩測定局の位置を図2.1.1-3に示す。

また、多摩測定局では雨量の測定が実施されていないため、参考として、計画地より南東約17.9kmに位置する田島測定局（一般局）における2023年度の月ごとの雨量を表2.1.1-1に、田島測定局の位置を図2.1.1-3に示す。

多摩測定局における2023年度の月ごとの平均気温は、最高が8月の29.4℃、最低が1月の6.9℃であり、月ごとの平均風速は1.9～3.2m/s、最多風向は4月から9月の期間が主に南向き、10月から3月の期間は主に北向きであった。

また、田島測定局における2023年度の月ごとの雨量は0～0.4mmであり、6月の雨量が最も多かった。

表2.1.1-1 2023年度の月ごとの平均気温、平均風速、最多風向及び雨量

測定局	測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
多摩	平均気温 (℃)	16.4	19.2	23.5	29.0	29.4	27.0	18.9	14.3	9.2	6.9	8.0	9.6
多摩	平均風速 (m/s)	3.2	2.8	2.2	2.7	2.7	2.4	2.2	2.2	1.9	2.3	2.8	3.1
多摩	最多風向 (16方位)	南南西	南	南	南	南	南	北	北	北	北	北	北
田島	雨量 (mm)	0.1	0.2	0.4	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3

出典：「川崎市大気データ」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）

表2.1.1-2 2023年度の多摩測定局における風向ごとの平均風速及び出現率（1時間値）

風向	北	北北東	北東	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	北西	北北西
平均風速 (m/s)	3.0	2.9	2.3	2.0	2.0	2.3	1.9	2.2	3.2	3.9	3.0	1.3	1.2	1.3	1.6	2.7
出現率	11.9%	9.3%	4.7%	3.3%	2.7%	3.1%	2.1%	4.6%	12.1%	11.1%	4.7%	1.9%	2.6%	6.7%	7.4%	9.5%

注：2023年度の静穏率は2.3%、欠測は0.1%であった。なお、静穏は風速0.4m/s以下の場合とし、風向は示さない。

出典：「川崎市大気データ」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）

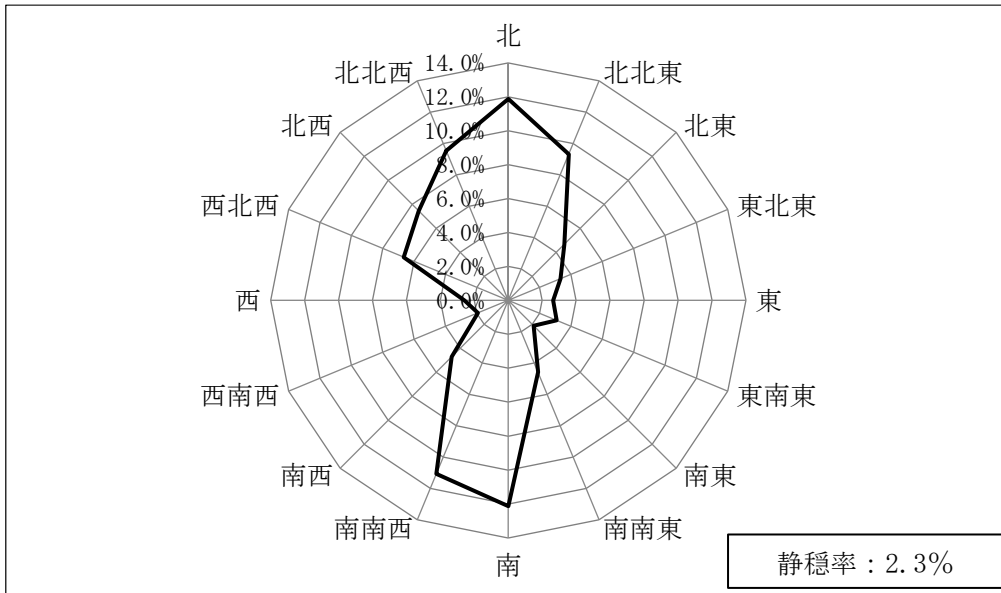


図 2.1.1-1 2023 年度の多摩測定局における年間風向風配図（1 時間値）

注：静穏は風速 0.4m/s 以下の場合とし、風向は示さない。

出典：「川崎市大気データ」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 5 月）

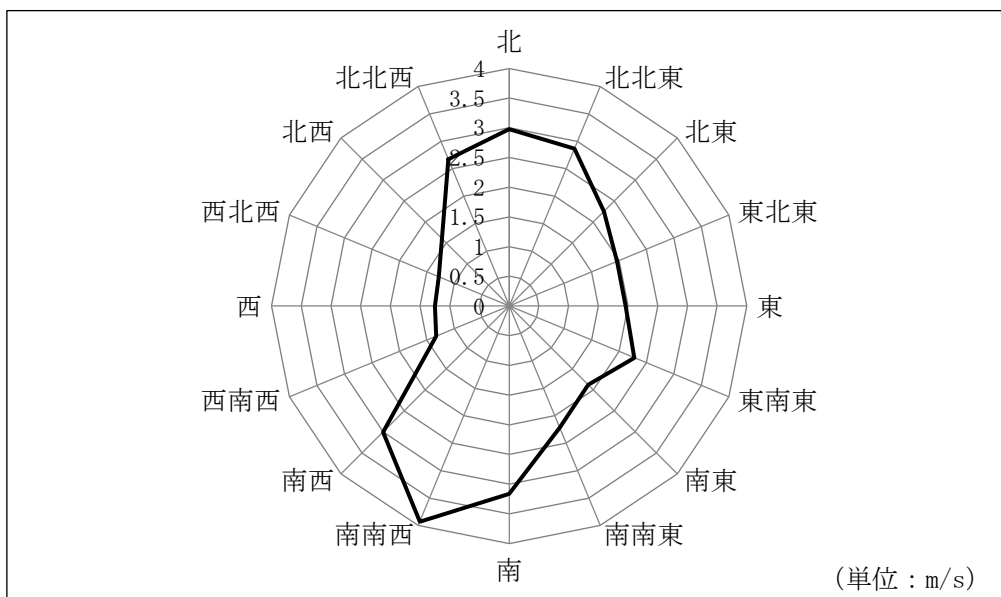


図 2.1.1-2 2023 年度の多摩測定局における風向別平均風速（1 時間値）

出典：「川崎市大気データ」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 5 月）



凡例

● 一般環境大気測定局

□ 計画地

--- 区境

250 0 250 500 m

1:15000



図 2.1.1-3 一般環境大気測定局位置図

出典:「川崎市大気データ」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月:令和7年5月)

2.1.2 地象の状況

(1) 地形の状況

「20 万分の 1 土地分類基本調査」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月) 及び「基盤地図情報(数値標高モデル)」(国土地理院が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月) を用い、計画地及びその周辺地域における地形の状況を整理した。

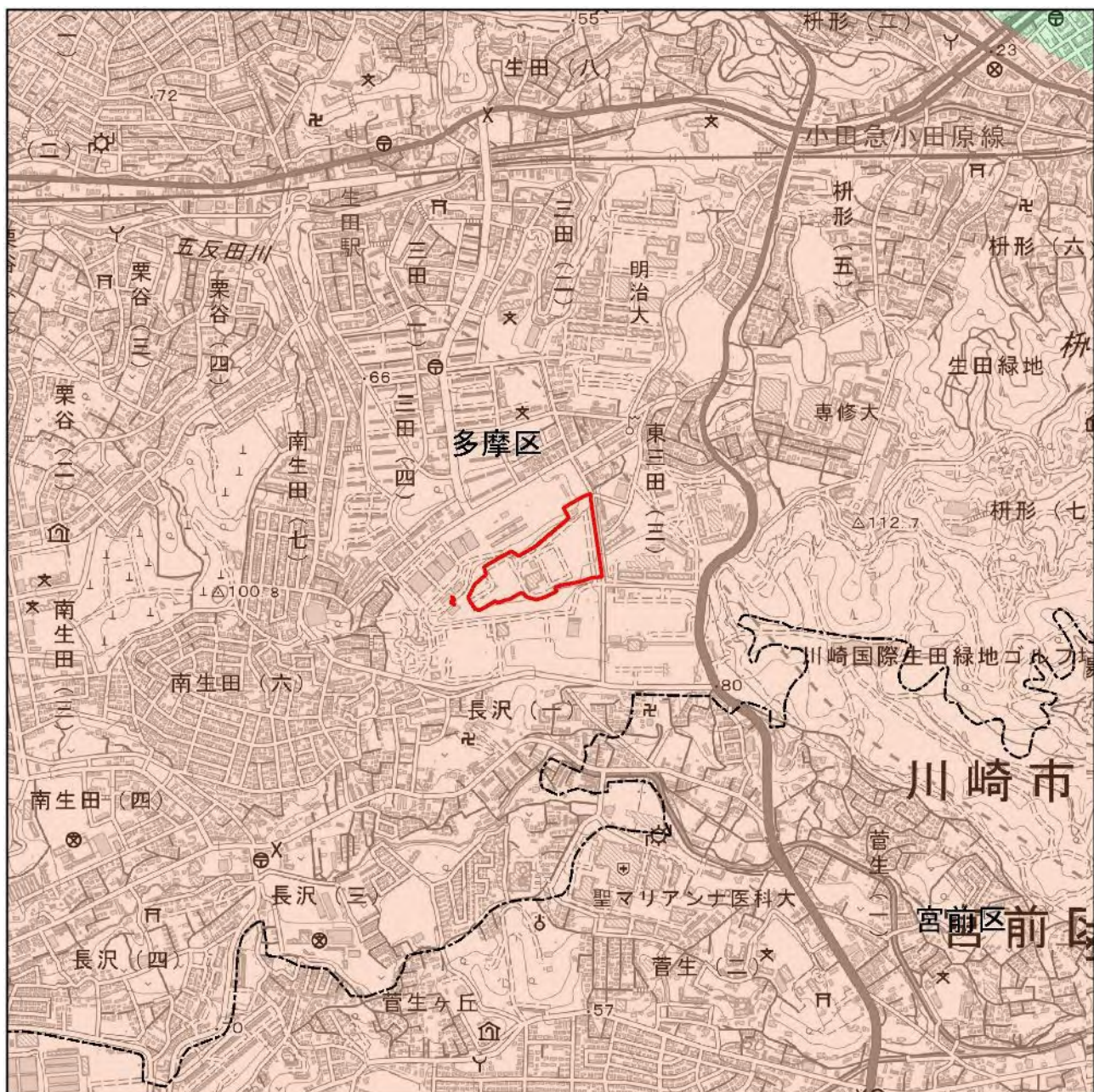
図 2.1.2-1 に示すとおり、計画地及びその周辺地域は多摩丘陵に位置している。多摩丘陵は、関東地方西南部、多摩川と境川との間の丘陵であり、西は高尾山麓から東は横浜市まで伸びる。

また、図 2.1.2-2 に示すとおり、計画地の標高は 60～80m である。

(2) 地質の状況

「ガイドマップかわさき」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 5 月) を用い、計画地が位置する長沢浄水場における地質の状況を整理した。

図 2.1.2-3 に示すとおり、長沢浄水場においては 22 地点で地質調査が実施されており、各地点の地質柱状図は図 2.1.2-4 に示すとおりである。表層は関東ロームが分布しており、その下にシルト、砂、砂礫層がみられる。



凡例

地形区分

多摩丘陵

多摩川低地

計画地

区境

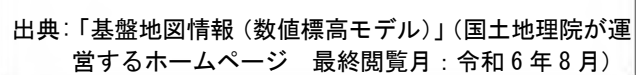
250 0 250 500 m

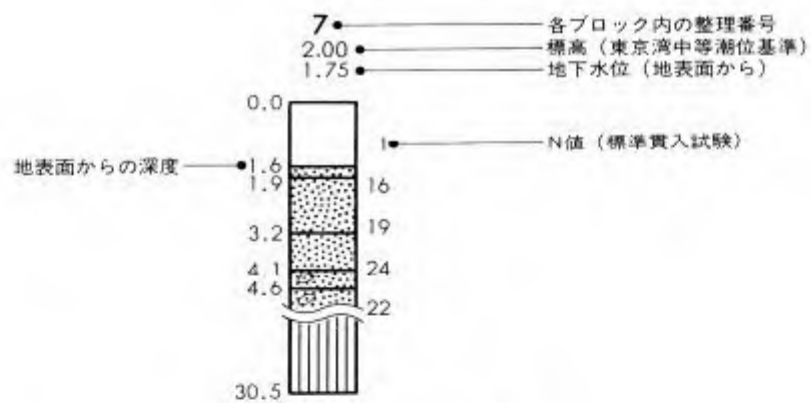
1:15000



図 2.1.2-1 地形の状況

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）





地質柱状図凡例 土質表示

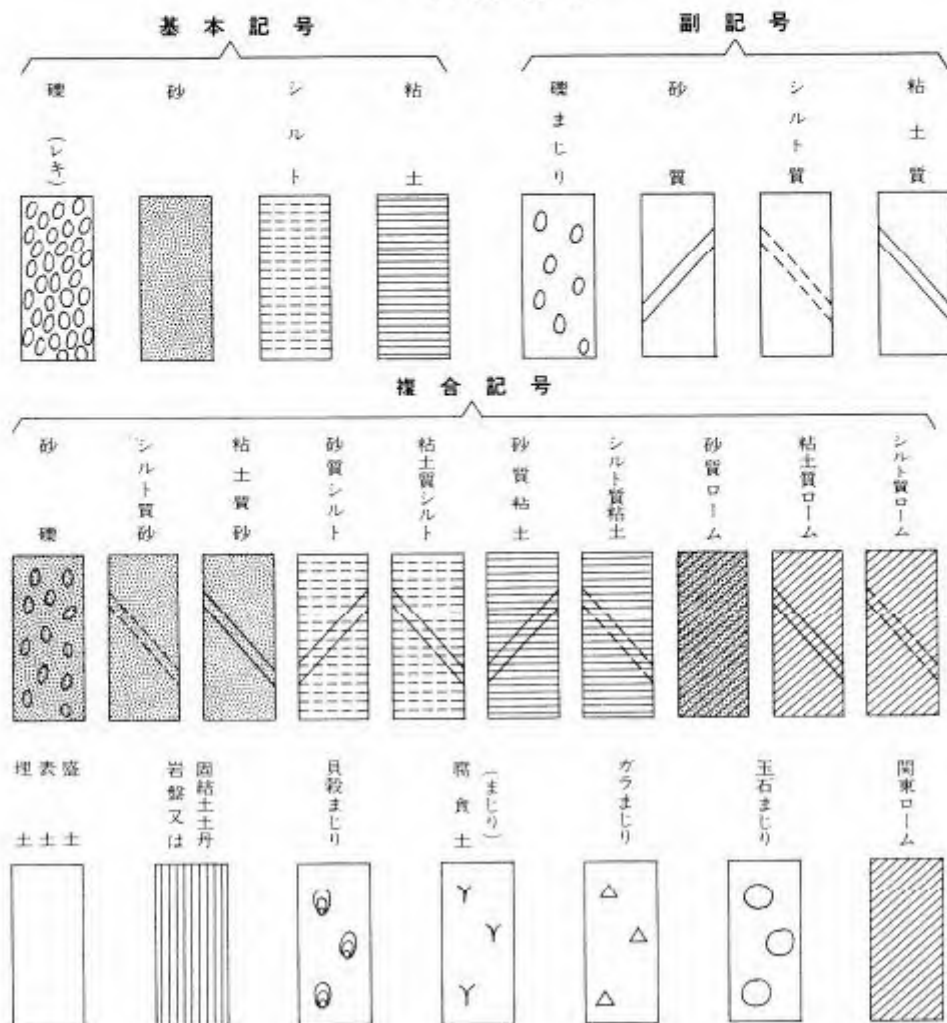


図 2.1.2-4(1) 計画地における地質柱状図（説明）

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）

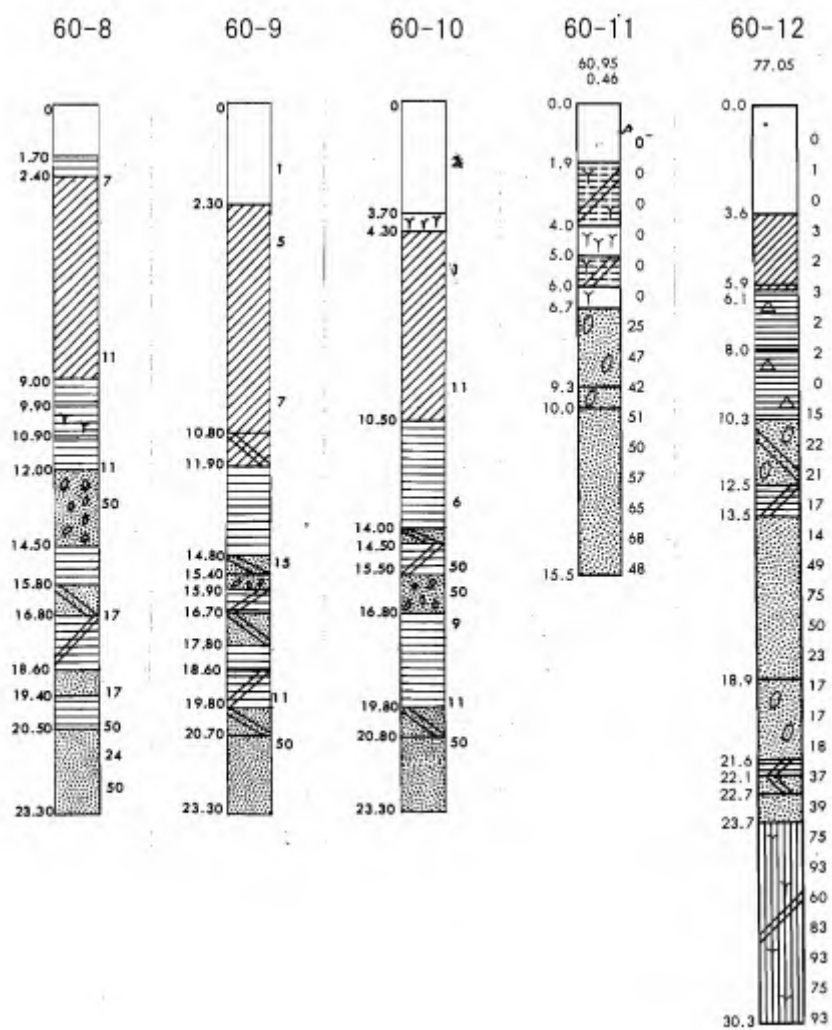


図 2.1.2-4(2) 計画地における地質柱状図（地点：60-8～12）

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 5 月）

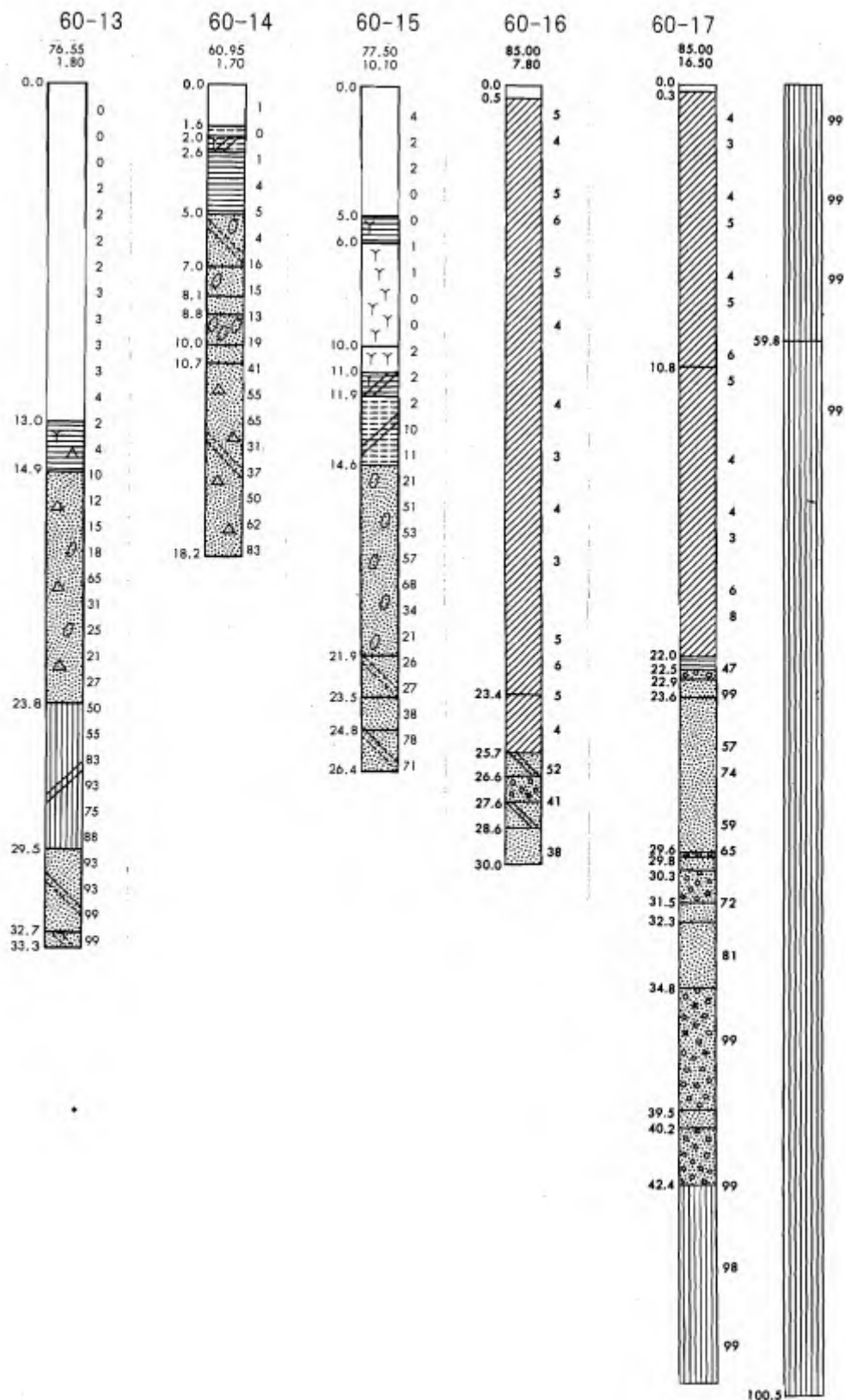


図 2.1.2-4(3) 計画地における地質柱状図（地点：60-13～17）

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）

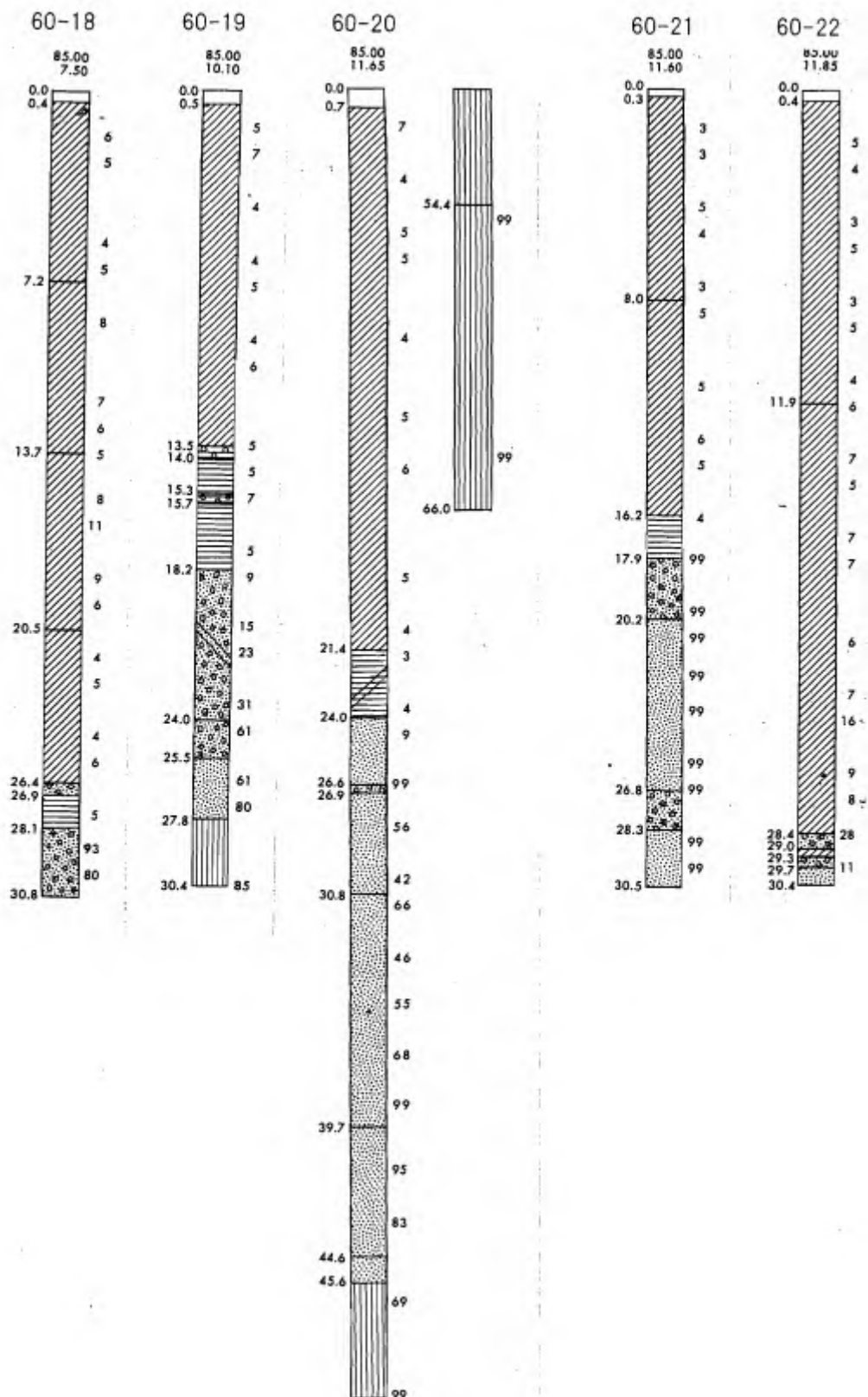


図 2.1.2-4(4) 計画地における地質柱状図 (地点: 60-18~22)

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月）

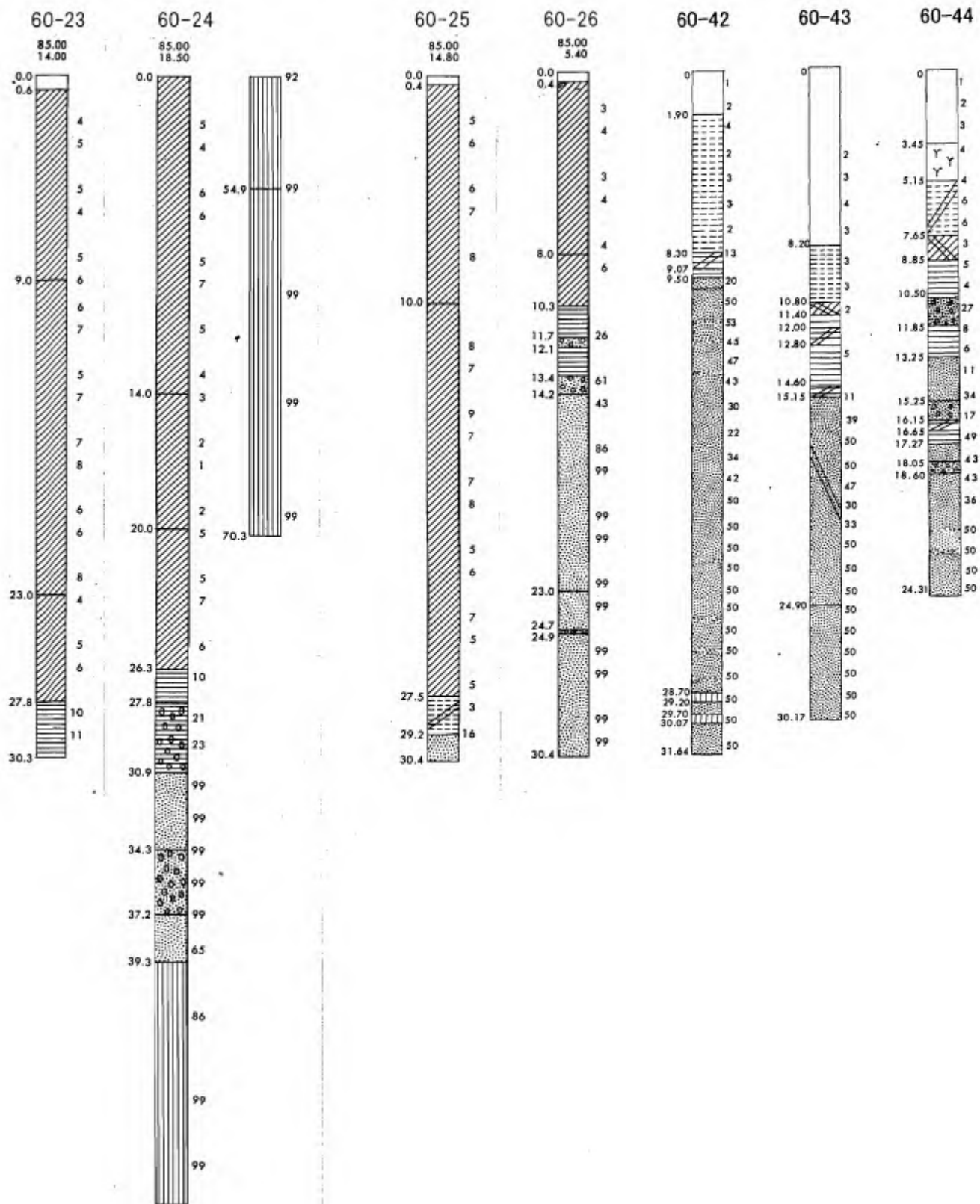


図 2.1.2-4(5) 計画地における地質柱状図（地点：60-23～26、60-42～44）

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 5 月）

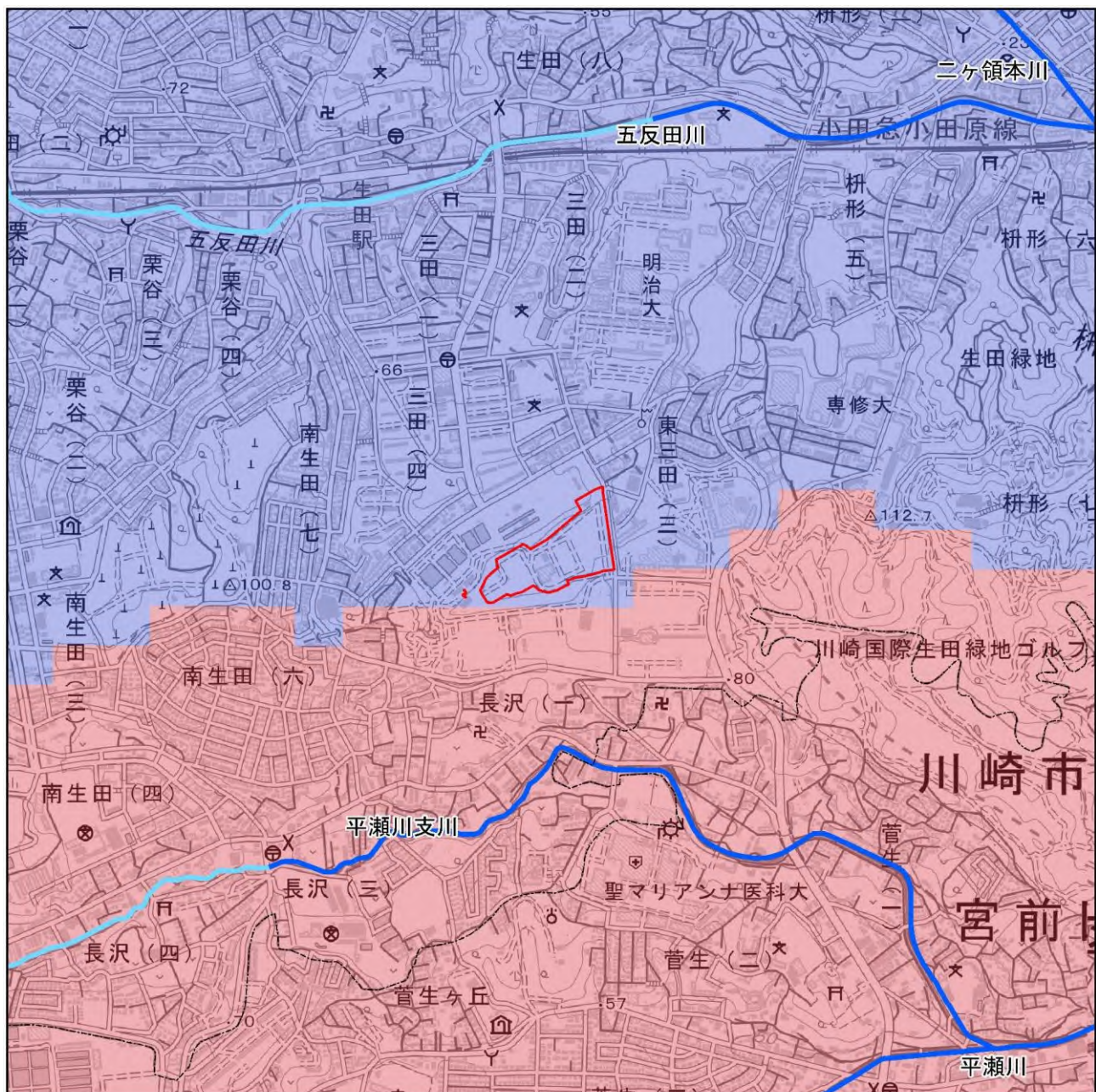
2.1.3 水象の状況

(1) 河川の状況

「国土数値情報 河川」及び「国土数値情報 流域メッシュ」（いずれも国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）を用い、計画地及びその周辺地域の河川の状況を整理した。

図 2.1.3-1 に示すとおり、計画地の周辺には多摩川水系一級河川である平瀬川、平瀬川支川、ニヶ領本川及び五反田川が存在しており、計画地はニヶ領本川の流域に位置する。

なお、平瀬川、平瀬川支川及びニヶ領本川は「川崎市景観計画（2018（平成 30）年改定）」における景観資源である。



凡例

河川

1級指定区間

指定区間外

流域メッシュ

平瀬川流域

二ヶ領本川流域

計画地

区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2.1.3-1 河川の状況

出典:「国土数値情報 河川」及び「国土数値情報 流域メッシュ」(いずれも国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月:令和6年8月)

(2) 地下水の状況

「令和5年度地下水質調査結果」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月:令和7年4月)を用い、計画地及びその周辺地域の地下水の状況を整理した。

計画地周辺における調査地点の概要を表2.1.3-1に、令和5年度概況調査結果を表2.1.3-2に示す。

令和5年度、計画地周辺においては、川崎市内の全体的な地下水質の状況を把握するための概況調査として、定点調査及びメッシュ調査が実施されており、計画地周辺の調査地点における地下水の水質は、いずれの項目も環境基準を達成していた。

なお、調査地点の詳細な位置は公開されていなかった。

また、ボーリングによる現地調査の結果、計画地内において地下水が確認された。計画地には湧水地はない。

表 2.1.3-1 計画地周辺における調査地点の概要

調査名	地区	所在地	水位及び深度
概況調査（定点調査）	多摩	宿河原	不明
概況調査（メッシュ調査）	多摩	生田	不明

出典：「令和5年度地下水質調査結果」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）

表 2.1.3-2 令和5年度概況調査結果

項目	単位	調査地点		環境基準
		宿河原 （定点調査）	生田 （メッシュ調査）	
カドミウム	mg/L	-	-	0.003以下
全シアン	mg/L	-	-	検出されないこと
鉛	mg/L	-	-	0.01以下
六価クロム	mg/L	-	-	0.02以下
砒素	mg/L	-	-	0.01以下
総水銀	mg/L	-	-	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	-	-	検出されないこと
PCB	mg/L	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.0002	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0006	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.002以下
チウラム	mg/L	-	-	0.006以下
シマジン	mg/L	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.02以下
ベンゼン	mg/L	-	-	0.01以下
セレン	mg/L	-	-	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	3.5	2.3	10以下
ふっ素	mg/L	-	-	0.8以下
ほう素	mg/L	0.02	-	1以下
クロロエチレン	mg/L	-	-	0.002以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.05以下

注1：「-」は報告下限値を下回っていたことを示す。

注2：環境基準の「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「令和5年度地下水質調査結果」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）

2.1.4 植物、動物の状況

(1) 植物の分布の状況

計画地は長沢浄水場の排水処理施設として使用されており、既に造成された土地である。「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月)によると、計画地が該当する二次メッシュ(約10km×10km)内の調査地点にて確認されている主な植物は、ドクダミ、ツユクサ、ヨモギ等、通常の市街地で確認される種であった。

また、「自然環境保全基礎調査(第6回～第7回)」(環境省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月)によると、計画地の周囲の主な植生は、ゴルフ場・芝地、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群地等であった。

(2) 動物の分布の状況

計画地は長沢浄水場の排水処理施設として使用されており、既に造成された土地である。「自然環境保全基礎調査(第2回～第6回)」(環境省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月)によると、計画地が該当する二次メッシュ(約10km×10km)にて確認されている主な動物のうち、計画地のような市街地で生息の可能性がある種としては、哺乳類ではハクビシン、鳥類ではスズメ、カワラバト、ハシボソカラス、爬虫類ではニホントカゲ、両生類ではニホンアマガエル、昆虫類ではヤマトシジミ、アブラゼミであった。

2.1.5 人口、産業の状況

(1) 面積・人口の状況

「町丁別面積（総務省統計局「地図で見る統計（統計GIS）の数値」令和2年国勢調査）」及び「令和6年町丁別世帯数・人口 6月末日現在」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）を用い、計画地及びその周辺地域の面積・人口の状況を整理した。

計画地及びその周辺地域の面積・人口の状況を表2.1.5-1及び図2.1.5-1に示す。計画地が位置する多摩区三田五丁目の面積は0.29km²であり、令和6年6月末日現在の人口は248人であった。

なお、本項では、図2.1.5-1に表示される範囲の町丁を周辺地域として抽出し、整理した。

表 2.1.5-1 計画地及びその周辺地域の面積・人口等

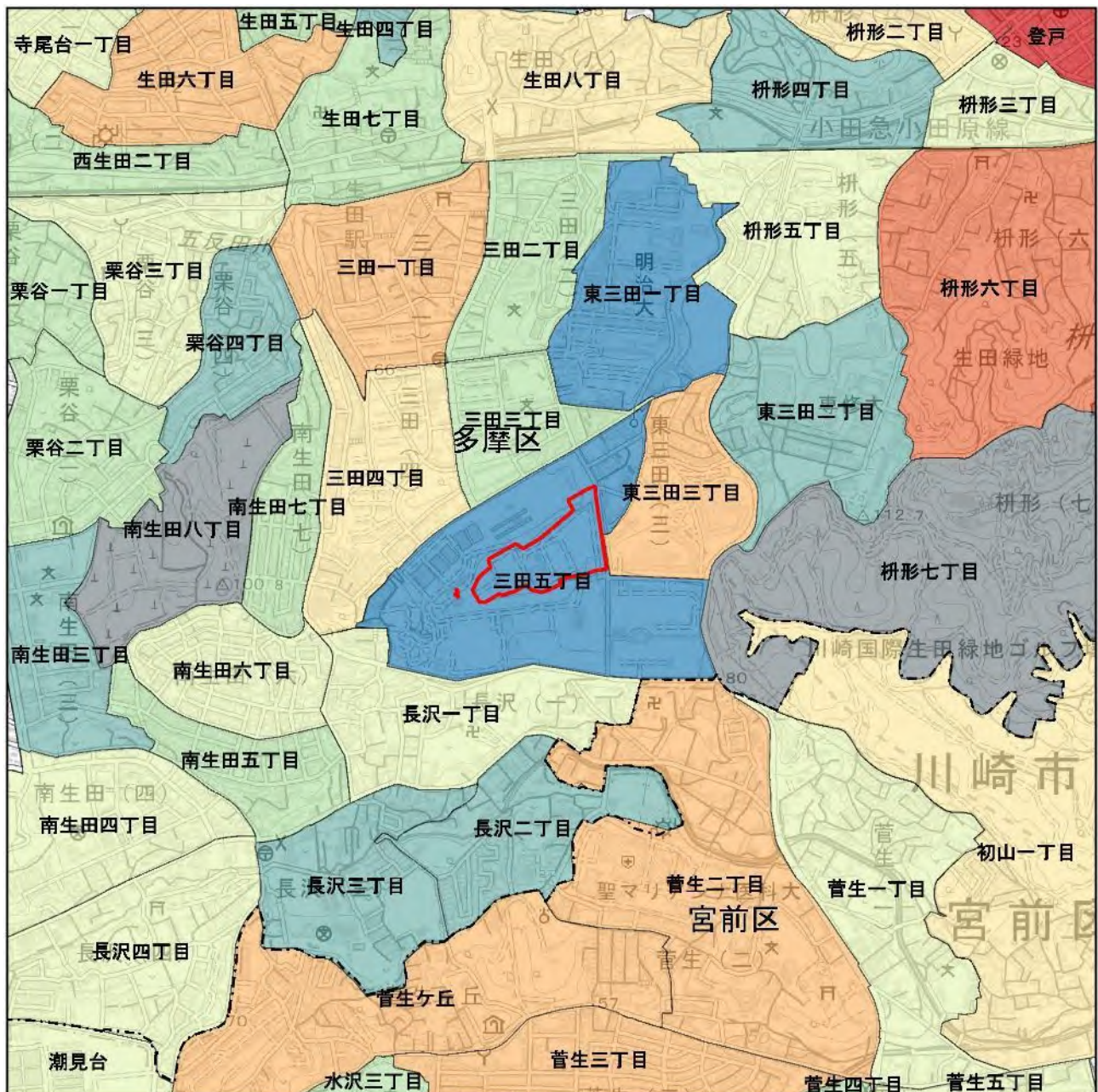
地区名	町丁名	面積 (km ²)	世帯数	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)
宮前区	水沢三丁目	0.18	588	1,252	653	599
	潮見台	0.42	810	1,704	882	822
	菅生ヶ丘	0.33	1,292	2,782	1,377	1,405
	菅生一丁目	0.24	852	1,949	962	987
	菅生二丁目	0.39	1,331	2,679	1,314	1,365
	菅生三丁目	0.25	1,356	2,800	1,435	1,365
	菅生四丁目	0.19	584	1,233	624	609
	菅生五丁目	0.18	897	1,801	896	905
多摩区	初山一丁目	0.73	949	2,151	1,101	1,050
	登戸	1.67	15,429	25,313	13,040	12,273
	生田四丁目	0.17	447	905	447	458
	生田五丁目	0.20	626	1,228	647	581
	生田六丁目	0.16	1,375	2,589	1,235	1,354
	生田七丁目	0.14	957	1,496	698	798
	生田八丁目	0.20	1,299	2,242	1,133	1,109
	枹形二丁目	0.12	1,189	2,004	1,075	929
	枹形三丁目	0.08	956	1,502	773	729
	枹形四丁目	0.16	405	703	365	338
	枹形五丁目	0.17	1,017	1,896	988	908
	枹形六丁目	0.46	1,632	3,288	1,695	1,593
	枹形七丁目	0.52	0	0	0	0
	三田一丁目	0.17	1,721	2,902	1,439	1,463
	三田二丁目	0.12	767	1,205	614	591
	三田三丁目	0.09	540	1,033	504	529
	三田四丁目	0.17	1,320	2,425	1,204	1,221
	三田五丁目	0.29	137	248	135	113
	東三田一丁目	0.18	217	410	196	214
	東三田二丁目	0.18	361	650	355	295
	東三田三丁目	0.11	1,137	2,743	1,383	1,360
	寺尾台一丁目	0.15	896	1,749	882	867
	西生田二丁目	0.15	940	1,337	637	700
	栗谷一丁目	0.09	596	1,061	538	523
	栗谷二丁目	0.15	642	1,225	629	596
	栗谷三丁目	0.16	1,021	1,691	819	872
	栗谷四丁目	0.09	468	817	423	394
	南生田三丁目	0.12	229	514	264	250
	南生田四丁目	0.23	907	1,896	920	976
	南生田五丁目	0.10	544	1,092	532	560
	南生田六丁目	0.11	767	1,517	755	762
	南生田七丁目	0.08	680	1,362	665	697
	南生田八丁目	0.16	0	0	0	0
	長沢一丁目	0.17	867	1,567	797	770
	長沢二丁目	0.13	461	995	511	484
	長沢三丁目	0.15	438	977	481	496
	長沢四丁目	0.22	928	1,978	989	989
宮前区全体		18.6	110,865	234,566	114,688	119,878
多摩区全体		20.39	119,085	218,341	110,928	107,413
川崎市全体		144.35	798,471	1,535,013	775,787	759,226

注 1：町丁別面積は、令和 2 年国勢調査を実施するために設定された基本単位区の境域を基礎としており川崎市で公表している市及び区の面積や国土地理院が公表している面積とは一致しない。

注 2：世帯数及び人口は令和 6 年 6 月末日現在の数値である。

注 3：**太字**は計画地が位置する地域を示す。

出典：「町丁別面積（総務省統計局「地図で見る統計（統計 GIS）の数値」令和 2 年国勢調査）」、「令和 6 年町丁別世帯数・人口 6 月末日現在」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）



凡例

町丁区域と人口分布

0人	2001～2500人
1～500人	2501～3000人
501～1000人	3001～3500人
1001～1500人	3501人以上
1501～2000人	

□ 計画地
--- 区境

出典：「国土数値情報 行政区域」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）、「町丁別面積（総務省統計局「地図で見る統計（統計 GIS）の数値」令和 2 年国勢調査）」、「令和 6 年町丁別世帯数・人口 6 月末日現在」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）
なお、町丁区域は、令和 2 年国勢調査を実施するために設定された基本単位区の境域を基礎としており「国土数値情報 行政区域」の区境と完全には一致しない。

250 0 250 500 m
1:15000



図 2.1.5-1 町丁区域と人口の状況
(令和 6 年 6 月末日現在)

(2) 産業の状況

「川崎市の経済－令和3年経済センサス活動調査結果（確報）－」（令和6年2月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域の産業の状況を整理した。

表2.1.5-2に示すとおり、令和3年6月1日現在、計画地の位置する多摩区の事業所数は4,846事業所、就業者数は45,641人であった。事業所数が最も多い産業は「卸売業，小売業」で910事業所、従業員数が最も多い産業は「医療，福祉」で10,904人であった。

また、隣接する宮前区の事業所数は4,723事業所、就業者数は49,229人であった。事業所数が最も多い産業は「卸売業，小売業」で975事業所、従業員数が最も多い産業は「医療，福祉」で12,938人であった。

表2.1.5-2 事業所数及び従業員数（令和3年6月1日現在）

項 目	宮前区		多摩区	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
農業	11	76	16	106
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	600	3,666	502	2,842
製造業	263	1,984	210	2,252
食料品製造業	13	138	17	171
飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-
繊維工業	5	39	4	248
木材・木製品製造業（家具を除く）	2	8	-	-
家具・装備品製造業	9	24	3	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	61	7	55
印刷・同関連業	13	91	11	110
化学工業	1	3	-	-
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-
プラスチック製品製造業	19	171	6	217
ゴム製品製造業	3	21	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	3	-	-
窯業・土石製品製造業	5	79	4	10
鉄鋼業	-	-	1	1
非鉄金属製造業	4	20	6	27
金属製品製造業	38	207	19	110
はん用機械器具製造業	8	105	6	67
生産用機械器具製造業	25	161	24	116
業務用機械器具製造業	18	168	16	148
電子部品・デバイス・電子回路製造業	18	133	22	242
電気機械器具製造業	35	276	29	438
情報通信機械器具製造業	5	40	12	118
輸送用機械器具製造業	10	129	2	5
その他の製造業	23	104	21	163
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	4	31
情報通信業	131	867	96	502
運輸業、郵便業	100	2,569	58	1,562
卸売業、小売業	975	11,928	910	8,956
金融業、保険業	37	442	48	606
不動産業、物品賃貸業	527	1,741	554	2,058
学術研究、専門・技術サービス業	281	847	295	1,487
宿泊業、飲食サービス業	383	4,183	577	4,958
生活関連サービス業、娯楽業	330	1,655	437	1,976
教育、学習支援業	207	3,414	210	3,966
医療、福祉	630	12,938	677	10,904
複合サービス事業	19	638	17	198
サービス業（他に分類されないもの）	225	2,277	235	3,237
総 数	4,723	49,229	4,846	45,641

出典：「川崎市の経済－令和3年経済センサス活動調査結果（確報）－」（令和6年2月 川崎市）

2.1.6 土地利用の状況

(1) 用途地域等の指定状況

「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）及び「国土数値情報 都市計画決定情報」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）を用い、計画地及びその周辺地域の用途地域等の指定状況を整理した。

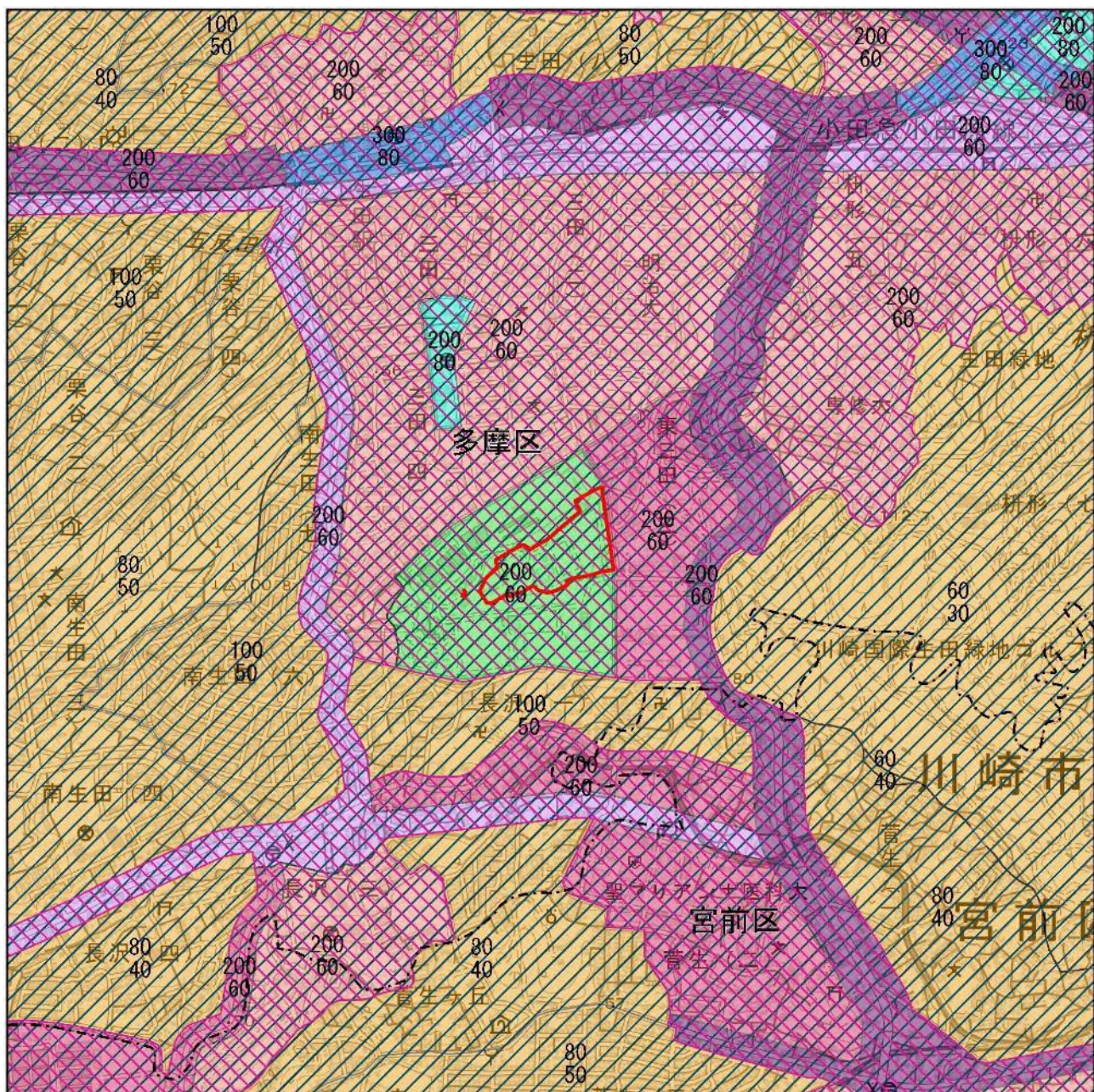
計画地における用途地域等の指定状況を表2.1.6-1に、計画地及びその周辺地域の指定状況を図2.1.6-1に示す。川崎市は全域が「都市計画区域」に指定されており、計画地及びその周辺地域は「市街化区域」に指定されている。また、用途地域の指定状況として、計画地は「準工業地域」に指定されており、容積率が200%、建蔽率が60%である。

表2.1.6-1 計画地における用途地域等の指定状況

項目	指定状況
都市計画区域	市街化区域
用途地域	準工業地域
防火指定	準防火地域
高度地区	第3種高度地区
容積率	200%
建蔽率	60%

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）

「国土数値情報 都市計画決定情報」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）



凡例

- 市街化区域
- 準防火地域

用途地域/高度地区

- 第一種低層住居専用地域/第1種高度地区
- 第一種中高層住居専用地域/第2種高度地区
- 第二種中高層住居専用地域/第2種高度地区
- 第一種住居地域/第3種高度地区
- 準住居地域/第3種高度地区
- 近隣商業地域/第3種高度地区
- 近隣商業地域/指定なし
- 準工業地域/第3種高度地区

- 計画地
- 区境

250 0 250 500 m



図 2.1.6-1 用途地域等の指定状況

出典:「国土数値情報 都市計画決定情報」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月:令和 6 年 8 月)、「ガイドマップかわさき」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月:令和 7 年 6 月)

注: 図中の数字は上段が容積率(%)、下段が建蔽率(%)を示す。

(2) 土地利用の現況

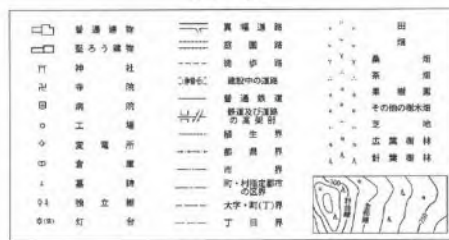
「1/10,000 土地利用現況図（宮前区、多摩区）」（令和3年3月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域における土地利用の現況を整理した。

図 2.1.6-2～図 2.1.6-5 に示すとおり、計画地が位置する長沢浄水場は供給処理施設用地である。周辺地域はほとんどが集合住宅用地であり、東には主に山林及び公共空地である生田緑地が存在している。そのほか住宅用地、集合住宅用地、商業用地等が点在しており、明治大学生田キャンパス、聖マリアンナ医科大学、南生田小学校、南生田中学校等の文教・厚生用地も存在している。

また長沢浄水場では、地形の高低差を活かした自然流下によって導水や配水を行っており、エネルギーの消費を抑えた施設となっている。さらに、自家消費用電源として太陽光発電を導入しており、これにより、消費エネルギーやCO₂排出量の抑制に貢献している。



凡例



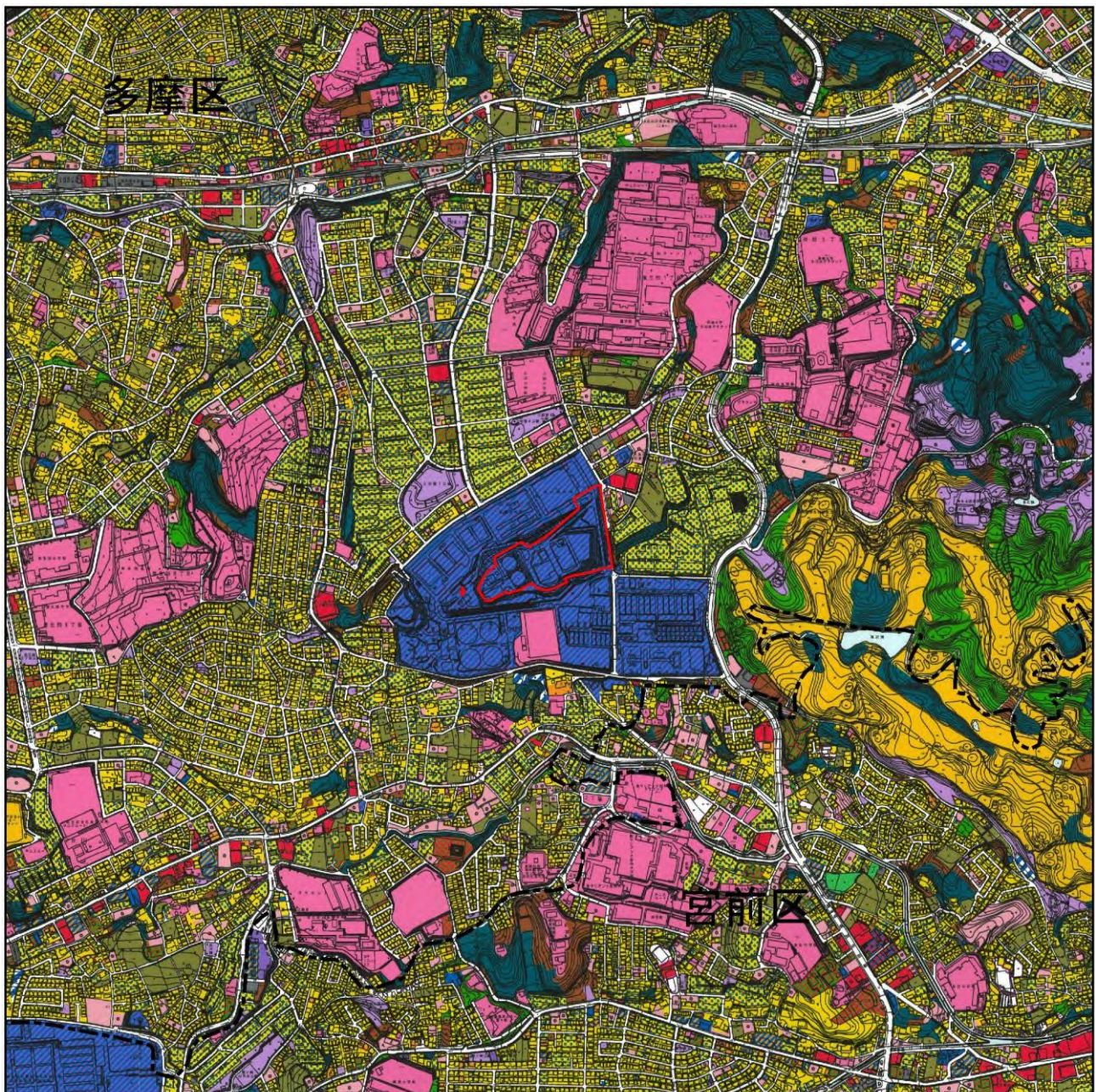
1. 本図の背景図は令和2年1月に作成した1/2,000都市計画基本図
2. 大字・町丁界は令和2年1月現在
3. 政界界は平成14年国土交通省令第9号の規定による界区画線
4. 政界は境界線の中心線
5. 政界の境界は境界線の中心線
6. 等高線の間隔は5m
7. 経緯度経度及び平面座標は国土地理院による、世界測地系に付記



土地利用分類		表示
自然的土地利用	農地	田
		畑
		耕作放棄地
	山林	平坦地山林
		傾斜地山林
	河川、水面、水路	
都市的土地利用	荒地、海浜、河川敷	
	住宅用地	
	集合住宅用地	
	店舗併用住宅用地	
	作業所併用住宅用地	
	併用集合住宅用地	
	業務施設用地	
	商業用地	
	宿泊娯楽施設用地	
	重化学工業用地	
	軽工業用地	
	運輸施設用地	
	公共用地	
	供給処理施設用地	
	文教・厚生用地	
	公共空地	
	民間空地	
	その他の空地	
	防衛用地	
	道路用地	
	鉄道用地	
農振農用地		
小ゾーン		

図 2.1.6-2(1) 土地利用現況図（凡例）

出典：「1/10,000 土地利用現況図（宮前区、多摩区）」（令和3年3月 川崎市）



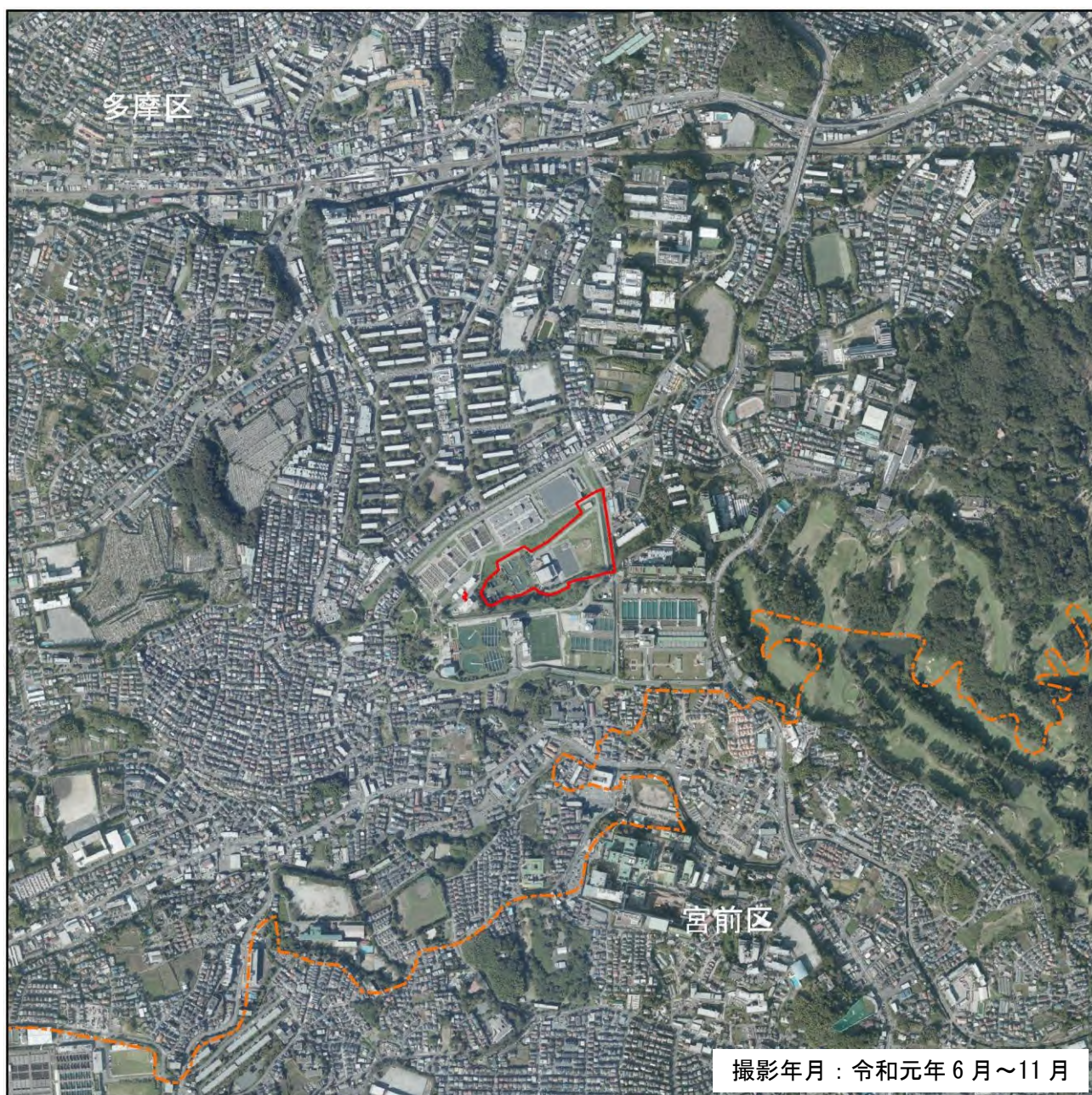
計画地
 区境

250 0 250 500 m
 1:15000



図 2.1.6-2(2) 土地利用現況図

出典：「1/10,000 土地利用現況図（宮前区、多摩区）」（令和3年3月 川崎市）



凡例

- 計画地
- 区境

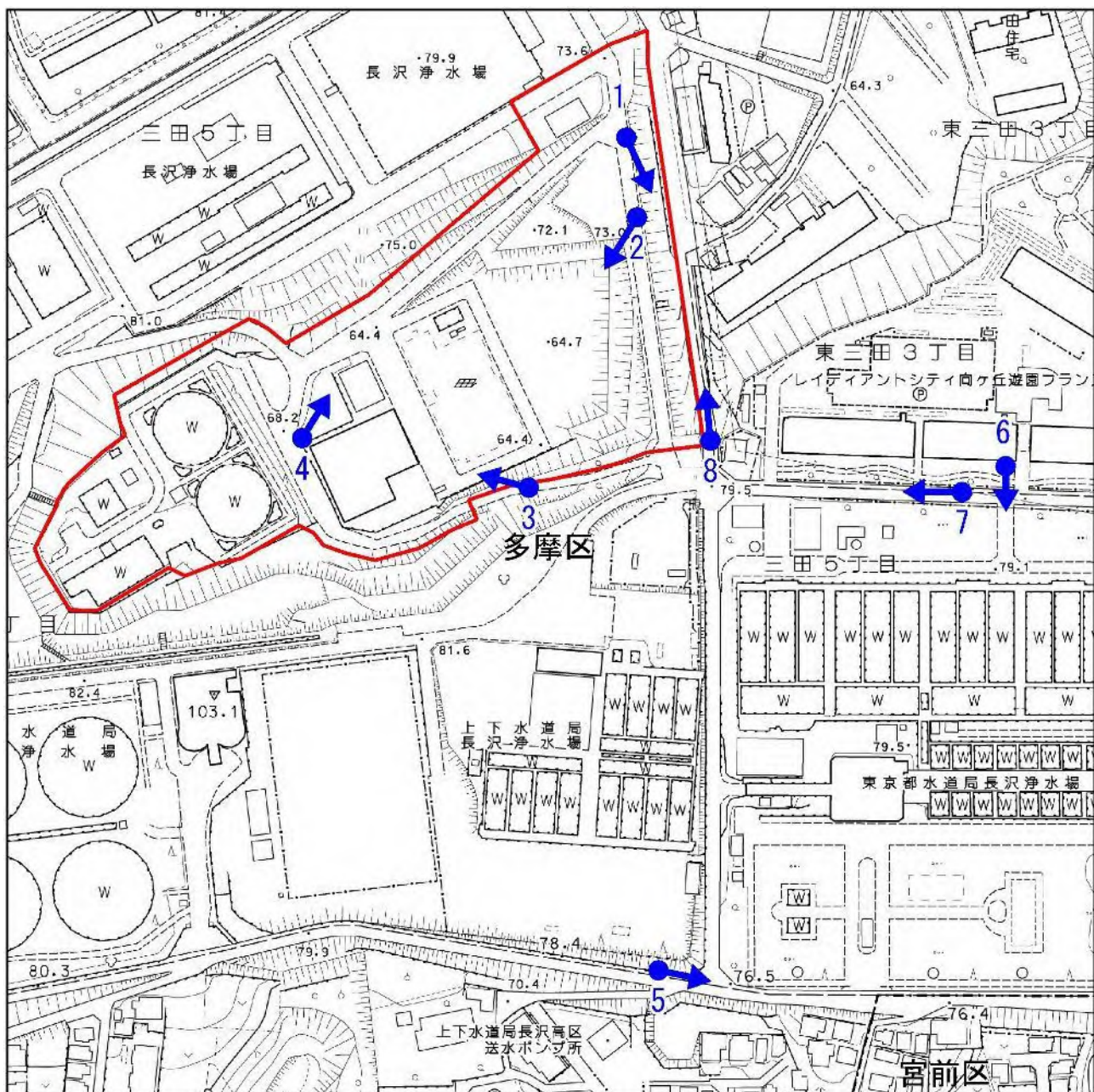
250 0 250 500 m

1:15000



図 2.1.6-3 航空写真

注：本図は、「全国最新写真（シームレス）」（国土地理院が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）を使用して作成した。



凡例

- 現況写真撮影地点
- ➡ 現況写真撮影方向

- 計画地
- 区境

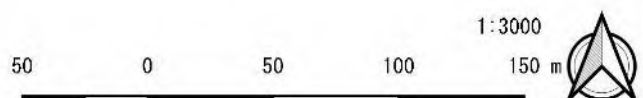


図 2.1.6-4 現況写真撮影地点図

注：図中の番号は図 2.1.6-5 に対応する。



地点1



地点2



地点3



地点4



地点5



地点6



地点7



地点8

図 2.1.6-5 計画地及びその周辺地域の現況写真

2.1.7 交通、運輸の状況

(1) 道路網・交通量の状況

「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査 集計表」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)を用い、計画地及びその周辺地域の道路網・交通量の状況を整理した。

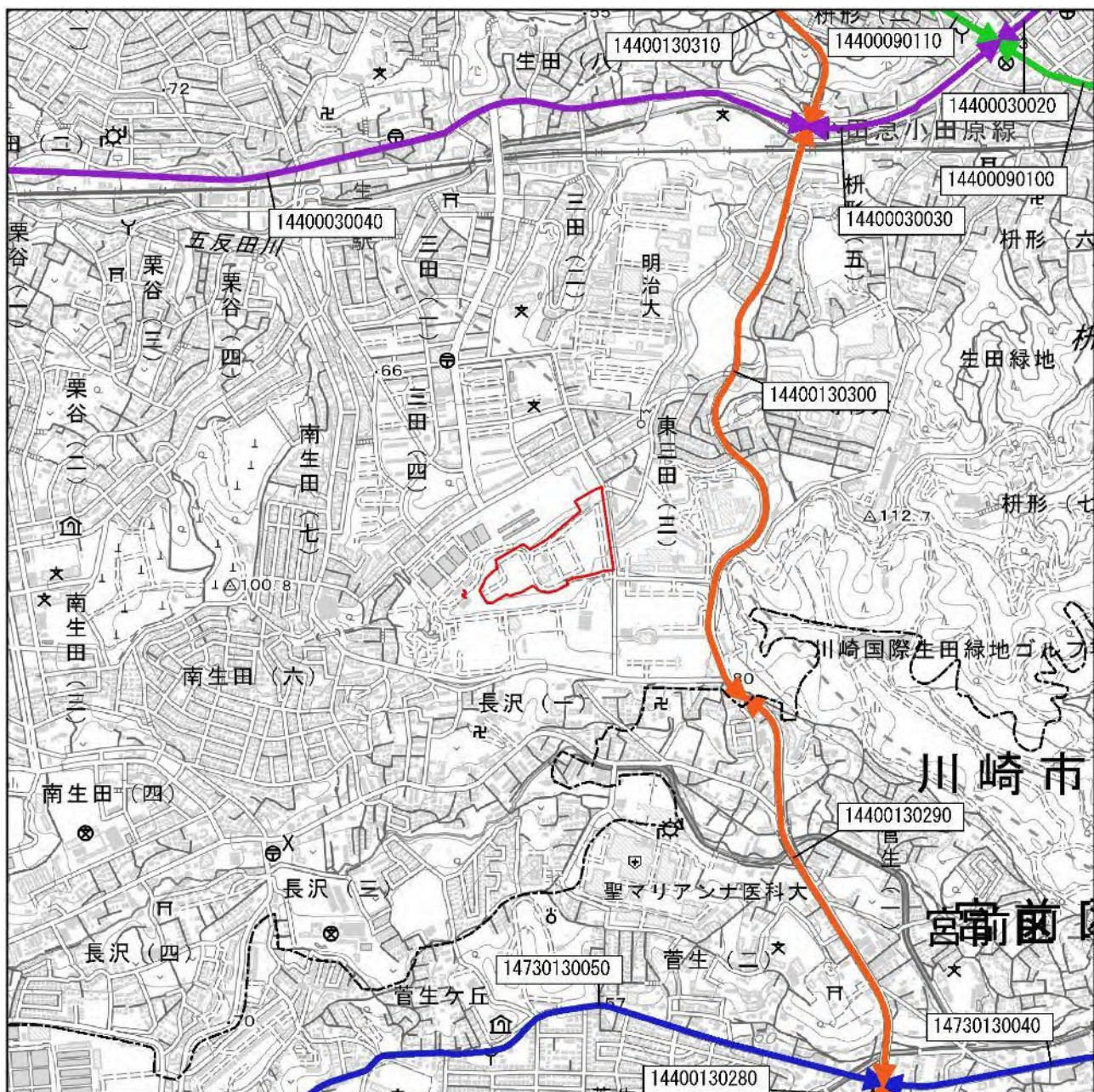
図2.1.7-1に示すとおり、計画地の周辺地域には、主要地方道である世田谷町田線、川崎府中線及び横浜生田線等が存在している。表2.1.7-1に示す令和3年度の調査結果によると、混雑度が最も高い区間は基本区間番号：14400130300（横浜生田線）であった。

表 2.1.7-1 交通量調査結果

基本区間番号	路線名	昼間 12 時間自動車類交通量 (上下合計)			24 時間自動車類交通量 (上下合計)			混雑度
		小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	
14400030020	世田谷町田線	13,118	1,847	14,965	19,060	2,533	21,593	0.80
14400030030	世田谷町田線	17,670	1,931	19,601	23,450	3,403	26,853	0.93
14400030040	世田谷町田線	8,988	895	9,883	11,566	1,480	13,046	1.08
14400090100	川崎府中線	13,021	1,364	14,385	16,948	2,328	19,276	0.84
14400090110	川崎府中線	10,812	1,323	12,135	14,056	2,084	16,140	1.34
14400130280	横浜生田線	13,508	1,822	15,330	17,698	2,844	20,542	1.41
14400130290	横浜生田線	14,286	1,495	15,781	19,137	2,029	21,166	1.45
14400130300	横浜生田線	13,317	1,995	15,312	17,497	3,021	20,518	1.56
14400130310	横浜生田線	7,094	960	8,054	9,080	1,390	10,470	0.69
14730130040	野川柿生線	10,210	903	11,113	13,094	1,575	14,669	1.13
14730130050	野川柿生線	4,453	734	5,187	5,663	976	6,639	0.65

注：昼間12時間は午前7時から午後7時、24時間は午前7時～翌日午前7時または午前0時～翌日午前0時である。

出典：「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査 集計表」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)



凡例

交通量調査区間

- 世田谷町田線
- 川崎府中線
- 横浜生田線
- 野川柿生線

- 計画地
- 区境

250 0 250 500 m



図 2.1.7-1 道路網の状況

出典：「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査 集計表」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)

注：図中の番号は基本区間番号を示す。

(2) 鉄道網・乗降客数の状況

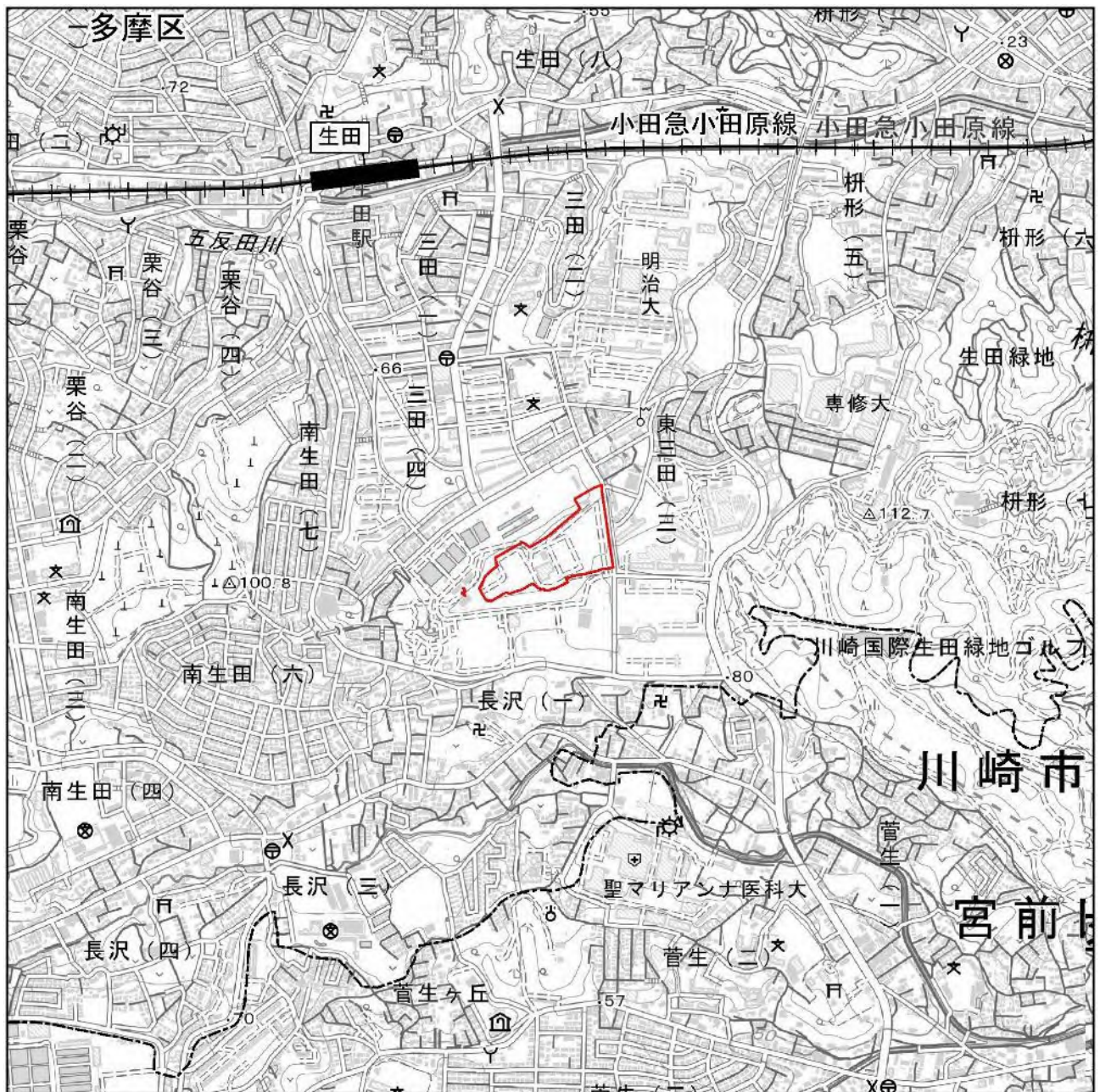
「国土数値情報 鉄道」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）及び「1日平均駅別乗降人員」（小田急電鉄株式会社が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）を用い、計画地及びその周辺地域の鉄道網・乗降客数の状況を整理した。

図2. 1. 7-2に示すとおり、計画地の北に小田急小田原線が運行している。計画地の最寄りの駅は、北約1kmに位置する生田駅であり、令和5年度の1日平均乗降人員は43,080人であった。

(3) バスの運行状況

「国土数値情報 バスルート」及び「国土数値情報 バス停留所」（いずれも国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）を用い、計画地及びその周辺地域のバスの運行状況を整理した。

図2. 1. 7-3に示すとおり、計画地の周辺地域には、神奈川中央交通、東急バス、小田急バス及び川崎市営バスが運行している。計画地の最寄りのバス停留所は、計画地の北約100mに位置する幼稚園前（多摩区）停留所（小田急バス）である。



凡例

—+— 鉄道

■ 駅

□ 計画地

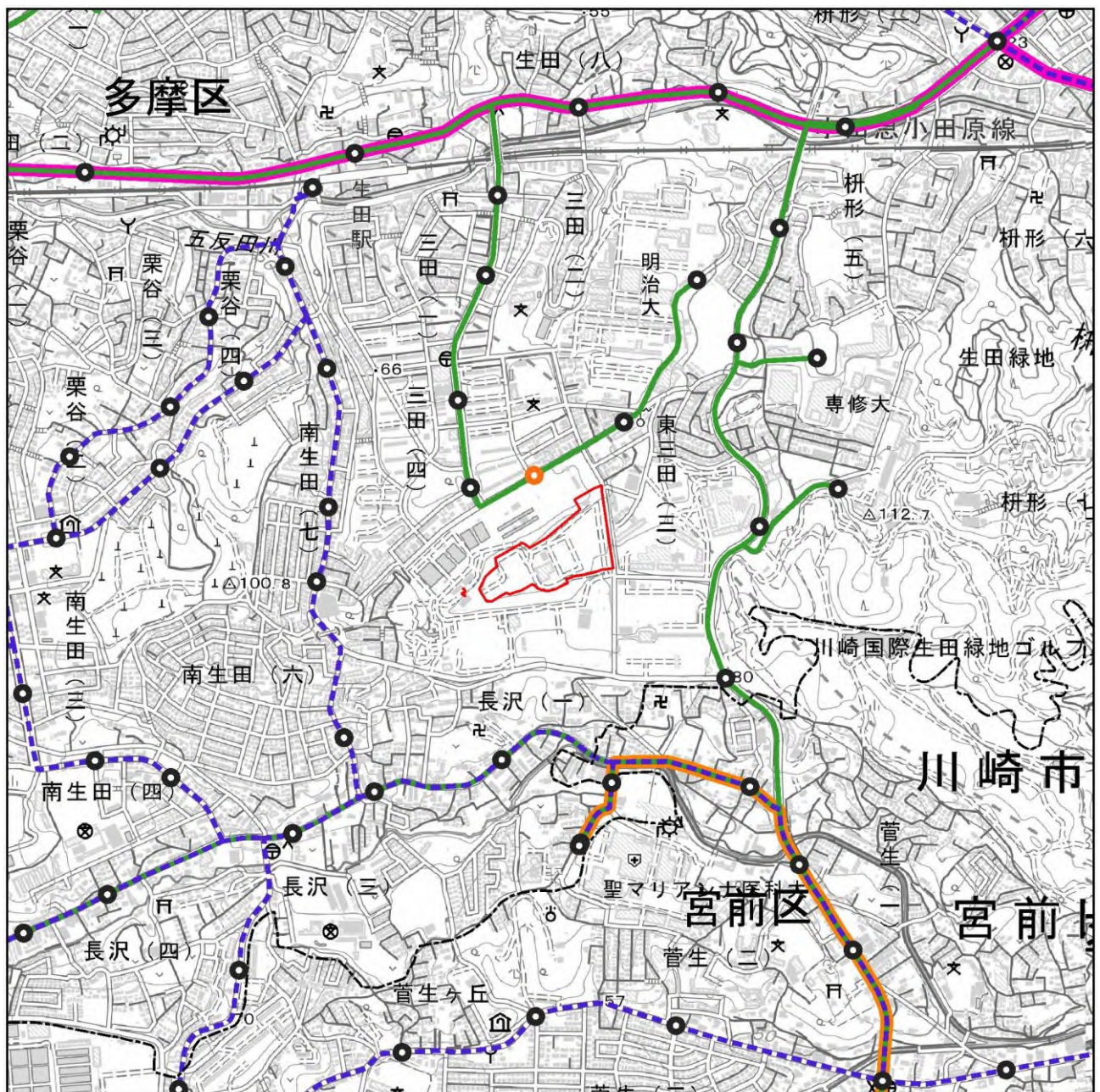
--- 区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2.1.7-2 鉄道網の状況

出典:「国土数値情報 鉄道」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月:令和6年8月)



凡例

バスルート

- 神奈川中央交通
- 東急バス
- 小田急バス
- - - 川崎市営バス
- バス停留所
- 幼稚園前（多摩区）

- 計画地
- - - 区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2.1.7-3 バスの状況

出典：「国土数値情報 バスルート」及び「国土数値情報 バス停留所」（いずれも国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）

2.1.8 主な公共施設等の状況

(1) 教育施設、福祉施設、病院の分布状況

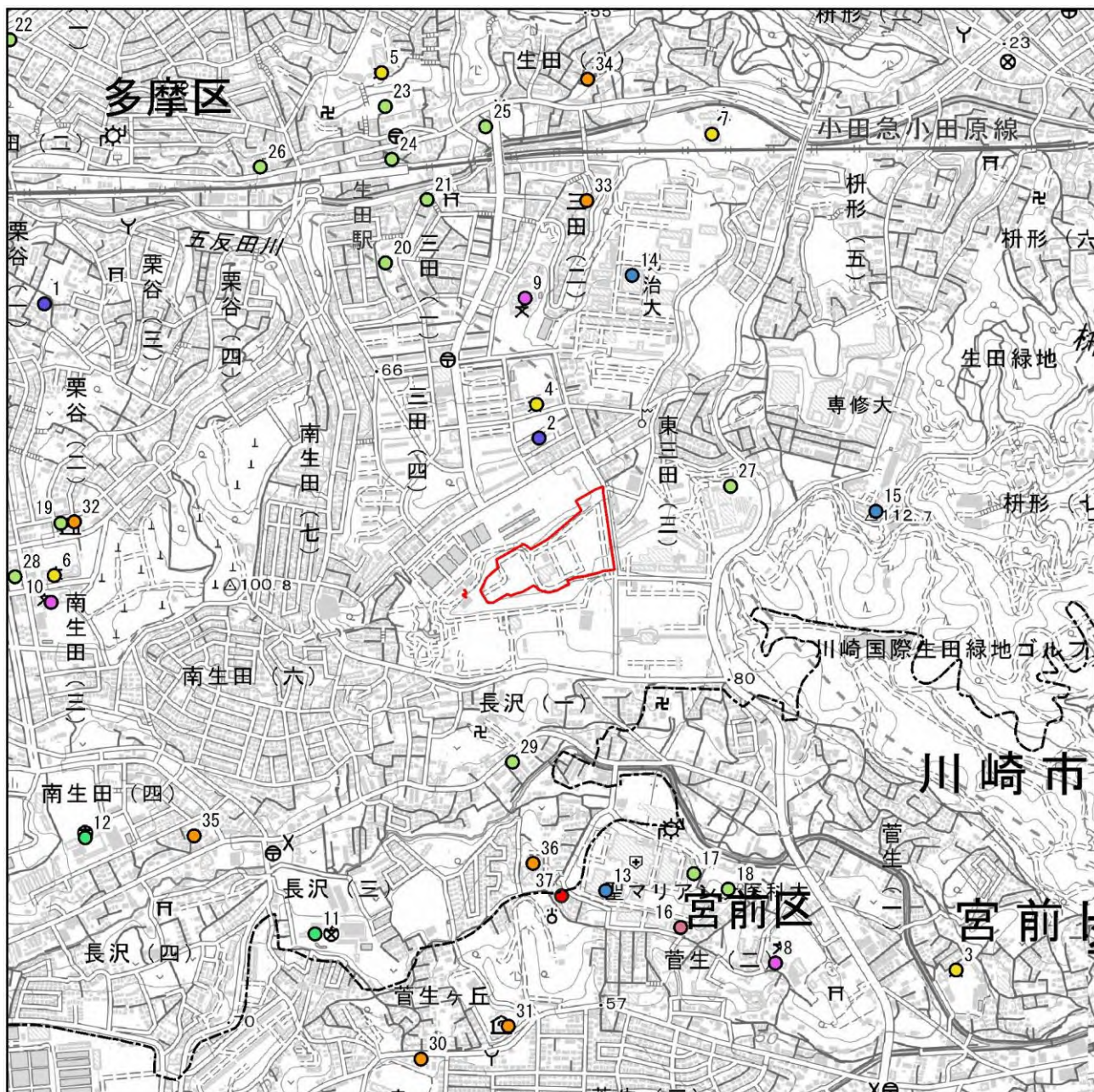
「幼稚園・認定こども園一覧」、「川崎市立学校一覧」、「病院・診療所名簿」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）、「かわさきの生涯学習情報」（公益財団法人川崎市生涯学習財団が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）、「子ども・子育て支援情報公表システムここdeサーチ」（こども家庭庁が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）、「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）及び「施設一覧」（社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）を用い、計画地及びその周辺地域の教育施設、福祉施設、病院の分布状況を整理した。

表2.1.8-1及び図2.1.8-1に示すとおり、計画地の周辺地域には複数の教育施設、福祉施設、病院が分布している。

表 2.1.8-1 教育施設、福祉施設、病院の分布状況

No.	区分	地区	名称	所在地
1	幼稚園等	多摩区	生田ひまわり幼稚園	多摩区栗谷 1-11-6
2			西三田幼稚園	多摩区三田 3-4-3
3	小学校	宮前区	川崎市立菅生小学校	宮前区菅生 1-5-1
4		多摩区	川崎市立三田小学校	多摩区三田 3-6-4
5			川崎市立生田小学校	多摩区生田 7-22-1
6			川崎市立南生田小学校	多摩区南生田 3-1-1
7			川崎市立東生田小学校	多摩区枳形 4-9-1
8	中学校	宮前区	川崎市立菅生中学校	宮前区菅生 2-10-1
9		多摩区	川崎市立生田中学校	多摩区三田 2-5420-2
10			川崎市立南生田中学校	多摩区南生田 3-4-1
11	高等学校	多摩区	神奈川県立生田高等学校	多摩区長沢 3-17-1
12			神奈川県立百合丘高等学校	多摩区南生田 4-2-1
13	大学	宮前区	聖マリアンナ医科大学	宮前区菅生 2-16-1
14		多摩区	明治大学	多摩区東三田 1-1-1
15			専修大学	多摩区東三田 2-1-1
16	専門学校	宮前区	聖マリアンナ医科大学看護専門学校	宮前区菅生 2-16-1
17	保育施設	宮前区	マリアンナさくら保育園	宮前区菅生 2-16-1
18			こどもの丘保育園	宮前区菅生 2-17-16
19		多摩区	太陽の子保育園	多摩区栗谷 2-16-14
20			三田かしのみ保育園	多摩区三田 1-18-3
21			生田ルミナス保育園	多摩区三田 1-7-7
22			第二厚生館愛児園	多摩区寺尾台 1-1-19
23			生田うりぼう愛児園	多摩区生田 7-16-3
24			保育園シュエット生田	多摩区生田 7-8-9
25			アスク生田保育園	多摩区生田 8-8-14
26			えみのき保育園	多摩区西生田 2-1-6
27			こすもす保育園	多摩区東三田 3-10-1
28			南いくた保育園	多摩区南生田 3-2-7
29			子育てトータルサポートセンター c o t o r i	多摩区長沢 2-2-1
30	福祉施設	宮前区	NPO 法人なかよしの花	宮前区菅生 3-53-19
31			介護老人福祉施設鷲ヶ峯	宮前区菅生ヶ丘 13-1
32		多摩区	特別養護老人ホーム太陽の園	多摩区栗谷 2-16-6
33			三田福祉ホーム	多摩区三田 2-3256
34			特別養護老人ホーム生田まほろば	多摩区生田 1-4-17
35			夢花工房ばばい	多摩区南生田 4-12-5
36			特別養護老人ホームラスール長沢	多摩区長沢 2-11-1
37	病院	宮前区	聖マリアンナ医科大学病院	宮前区菅生 2-16-11

出典：「幼稚園・認定こども園一覧」、「川崎市立学校一覧」、「病院・診療所名簿」（いずれも川崎市が運営するホームページ）、「かわさきの生涯学習情報」（公益財団法人川崎市生涯学習財団が運営するホームページ）、「子ども・子育て支援情報公表システムここdeサーチ」（こども家庭庁が運営するホームページ）、「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県が運営するホームページ）、「施設一覧」（社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会が運営するホームページ）（すべて、最終閲覧月：令和6年8月）



凡例

- | | | |
|--------|--------|--------|
| ● 幼稚園等 | ● 高等学校 | ● 保育施設 |
| ● 小学校 | ● 大学 | ● 福祉施設 |
| ● 中学校 | ● 専門学校 | ● 病院 |

- 計画地
--- 区境

注：図中の番号は表 2.1-8 に対応する。

出典：「幼稚園・認定こども園一覧」、「川崎市立学校一覧」、「病院・診療所名簿」（いずれも川崎市が運営するホームページ）、「かわさきの生涯学習情報」（公益財団法人川崎市生涯学習財団が運営するホームページ）、「子ども・子育て支援情報公表システムここ de サーチ」（こども家庭庁が運営するホームページ）、「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県が運営するホームページ）、「施設一覧」（社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会が運営するホームページ）（すべて、最終閲覧月：令和 6 年 8 月）

1:15000
250 0 250 500 m



図 2.1.8-1 教育施設、福祉施設、病院の分布状況

(2) 都市公園、緑地の分布状況

「国土数値情報 都市公園データ」(国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)を用い、計画地及びその周辺地域の都市公園、緑地の分布状況を整理した。

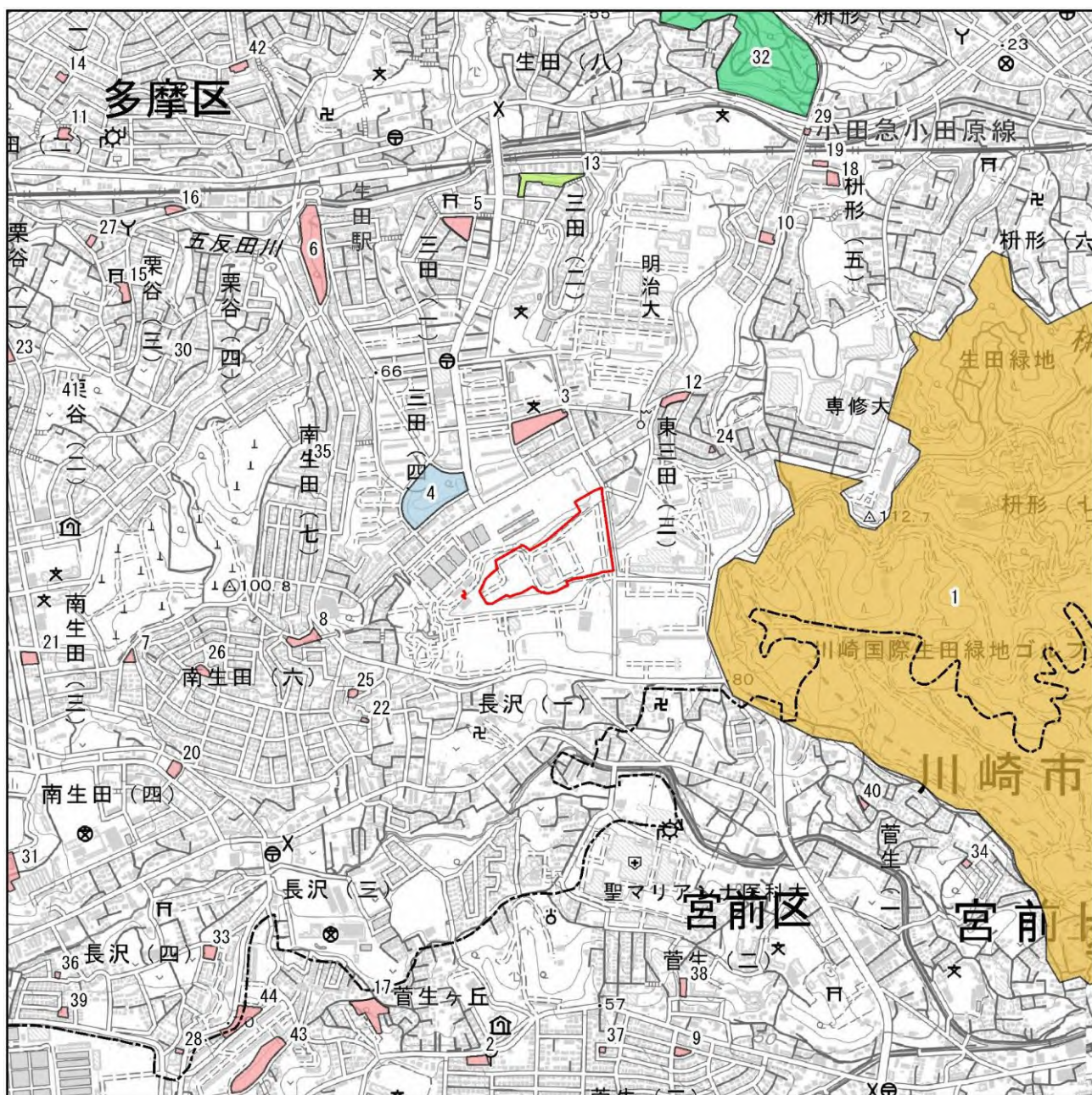
表2.1.8-2及び図2.1.8-2に示すとおり、計画地の周辺地域には、計画地の東約250mに位置する生田緑地をはじめ、複数の都市公園、緑地が分布している。

なお、生田緑地及び東生田緑地は「川崎市景観計画(2018(平成30)年改定)」における景観資源である。

表 2. 1. 8-2 都市公園、緑地の分布状況

番号	名称	管理団体	公園種別	供用開始した年 (西暦)	供用開始最終開設 面積 (m ²)	都市計画 決定区分	備考
1	生田緑地	川崎市	総合公園	1957	960, 965	決定	景観資源
2	鷺ヶ峰公園	川崎市	街区公園	1971	1, 130	決定	
3	三田第4公園	川崎市	街区公園	1974	4, 644	決定	
4	三田第1公園	川崎市	近隣公園	1974	12, 767	決定	
5	三田第3公園	川崎市	街区公園	1974	2, 473	決定	
6	三田第2公園	川崎市	街区公園	1974	9, 372	決定	
7	生田中谷第3公園	川崎市	街区公園	1974	444	未決定	
8	生田中谷第1公園	川崎市	街区公園	1974	1, 412	未決定	
9	菅生第3公園	川崎市	街区公園	1974	572	未決定	
10	生田大谷第1公園	川崎市	街区公園	1974	812	未決定	
11	生田北大作公園	川崎市	街区公園	1974	1, 177	未決定	
12	三田第6公園	川崎市	街区公園	1974	954	未決定	
13	三田第7緑地	川崎市	都市緑地	1974	3, 560	未決定	
14	寺尾台第3公園	川崎市	街区公園	1976	516	決定	
15	錦ヶ丘南公園	川崎市	街区公園	1976	586	未決定	
16	錦ヶ丘北公園	川崎市	街区公園	1976	551	未決定	
17	鷺ヶ峰子供の里公園	川崎市	街区公園	1977	2, 696	決定	
18	生田根岸第1公園	川崎市	街区公園	1977	841	未決定	
19	生田根岸第2公園	川崎市	街区公園	1977	492	未決定	
20	南生田4丁目公園	川崎市	街区公園	1978	879	決定	
21	南生田3丁目公園	川崎市	街区公園	1978	1, 385	決定	
22	東長沢公園	川崎市	街区公園	1979	125	未決定	
23	南生田1丁目公園	川崎市	街区公園	1979	3, 202	未決定	
24	三田第5公園	川崎市	街区公園	1979	165	未決定	
25	東長沢しいの木公園	川崎市	街区公園	1982	403	未決定	
26	長沢公園	川崎市	街区公園	1983	670	未決定	
27	生田栗谷公園	川崎市	街区公園	1983	406	未決定	
28	長沢4丁目公園	川崎市	街区公園	1984	157	未決定	
29	生田根岸跨線橋下公園	川崎市	街区公園	1984	1, 251	未決定	
30	栗谷千句邑公園	川崎市	街区公園	1985	391	未決定	
31	南生田桜陰公園	川崎市	街区公園	1988	1, 483	未決定	
32	東生田緑地	川崎市	都市林	1990	44, 853	決定	景観資源
33	長沢諏訪公園	川崎市	街区公園	1993	877	未決定	
34	初山1丁目公園	川崎市	街区公園	1994	316	未決定	
35	南生田7丁目緑地	川崎市	都市緑地	1994	735	未決定	
36	長沢なかよし公園	川崎市	街区公園	1998	390	未決定	
37	菅生こども公園	川崎市	街区公園	1998	220	未決定	
38	菅生2丁目公園	川崎市	街区公園	1998	704	未決定	
39	長沢こども公園	川崎市	街区公園	1999	515	未決定	
40	菅生1丁目公園	川崎市	街区公園	1999	332	未決定	
41	栗谷上の山公園	川崎市	街区公園	1999	315	未決定	
42	生田6丁目公園	川崎市	街区公園	2002	386	未決定	
43	鷺ヶ峰けやき公園	川崎市	街区公園	2004	3, 706	未決定	
44	鷺ヶ峰ゆりの木公園	川崎市	街区公園	2004	1, 357	未決定	

出典：「国土数値情報 都市公園データ」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）



凡例

都市公園・緑地

街区公園

近隣公園

総合公園

都市緑地

都市林

計画地

区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2.1.8-2 都市公園・緑地の分布状況

注：図中の番号は表 2.1.8-2 に対応する。

出典：「国土数値情報 都市公園データ」（国土交通省が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 6 年 8 月）

2.1.9 史跡・文化財の状況

「e-かなマップ」(神奈川県が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)、「川崎市地域文化財の紹介」(川崎市教育委員会が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月)及び「ガイドマップかわさき」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月)を用い、計画地及びその周辺地域の史跡・文化財の分布状況を整理した。

表 2.1.9-1 及び図 2.1.9-1 に示すとおり、計画地の周辺地域には国、県または川崎市が指定する 22 の文化財が存在する。また、表 2.1.9-2 及び図 2.1.9-2 に示すとおり、計画地周辺には 43 箇所の埋蔵文化財包蔵地が分布している。

なお、川崎市立日本民家園は「川崎市景観計画(2018(平成30)年改定)」における景観資源である。

表 2.1.9-1 計画地及びその周辺地域の指定文化財

番号	名称	所在地	種別	指定年月日 または指定年度	指定 機関
1	旧伊藤家住宅	多摩区柝形七丁目 1-1 (川崎市立日本民家園)	建造物	S39.5.29	国
2	旧北村家住宅		建造物	S41.12.5	国
3	旧太田家住宅		建造物	S43.4.25	国
4	旧工藤家住宅		建造物	S44.12.18	国
5	旧江向家住宅		建造物	S44.6.20	国
6	旧作田家住宅		建造物	S45.6.17	国
7	旧船越の舞台		有形民俗文化財	S51.8.23	国
8	旧野原家住宅		建造物	S46.3.30	県
9	旧広瀬家住宅		建造物	S46.3.30	県
10	旧清宮家住宅		建造物	S46.3.30	県
11	旧山下家住宅		建造物	S47.11.24	県
12	旧岩澤家住宅		建造物	S61.11.28	県
13	旧菅原家住宅		建造物	H元.2.10	県
14	旧山田家住宅		建造物	H9.2.10	県
15	旧陸軍登戸研究所の遺構群	多摩区東三田一丁目 3-18	記念物(遺跡関係)	H30 年度	市
16	五反田川の甌穴群	多摩区生田七丁目 2978 番地先	記念物(地質鉱物関係)	R 元年度	市
17	畑権助辞世碑	多摩区柝形六丁目 9-25	有形文化財(歴史資料)	R2 年度	市
18	旧生田出張所明治三十七八年戦役記念碑	多摩区生田七丁目 22-1	有形文化財(歴史資料)	R2 年度	市
19	旧生田出張所日露戦役陣亡軍人忠魂碑	多摩区生田七丁目 22-1	有形文化財(歴史資料)	R2 年度	市
20	旧生田出張所慰霊碑	多摩区生田七丁目 22-1	有形文化財(歴史資料)	R2 年度	市
21	榎戸の庚申塔	多摩区登戸 1968	有形民俗文化財	R2 年度	市
22	大典記念修路之碑	多摩区栗谷三丁目 7-9	有形文化財(歴史資料)	R3 年度	市

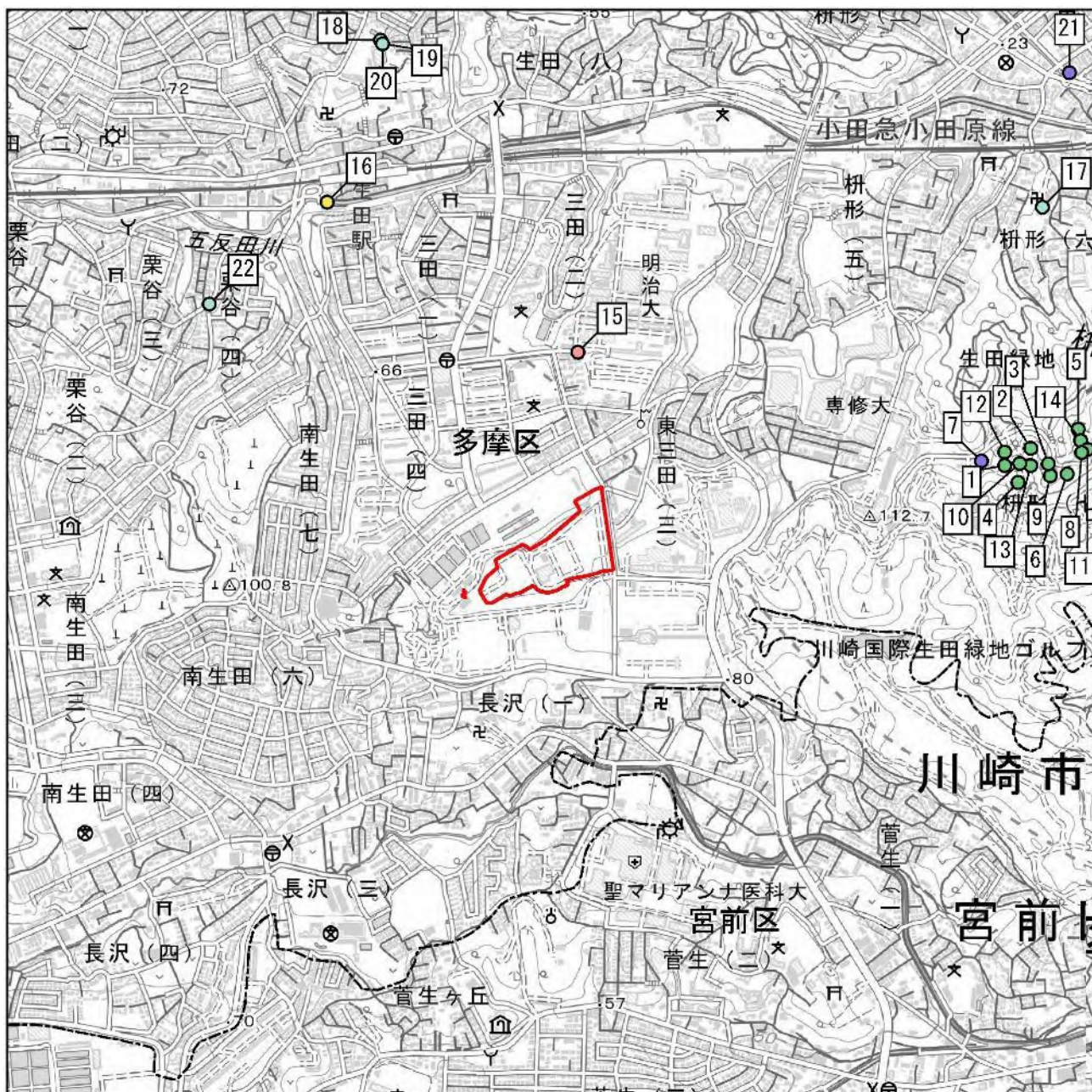
出典：「e-かなマップ」(神奈川県が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月)

「川崎市地域文化財の紹介」(川崎市教育委員会が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年5月)

表 2. 1. 9-2 計画地及びその周辺地域の埋蔵文化財包蔵地

番号	地区	遺跡番号	種別
1	宮前区	宮前区 No. 147	散布地
2		宮前区 No. 148	散布地
3		宮前区 No. 149	散布地
4		宮前区 No. 150	散布地
5		宮前区 No. 151	散布地
6		宮前区 No. 152	散布地
7		宮前区 No. 153	その他の墓
8		宮前区 No. 154	散布地
9		宮前区 No. 155	散布地
10		宮前区 No. 156	散布地
11		宮前区 No. 157	散布地
12		宮前区 No. 158	散布地
13		宮前区 No. 168	散布地
14		宮前区 No. 169	散布地
15		宮前区 No. 170	集落跡・火葬骨蔵器
16		宮前区 No. 186	板碑
17		宮前区 No. 187	散布地
18		宮前区 No. 188	散布地
19		宮前区 No. 189	散布地
20	多摩区	多摩区 No. 16	散布地
21		多摩区 No. 17	古墳
22		多摩区 No. 18	散布地・横穴墓
23		多摩区 No. 19	散布地
24		多摩区 No. 20	散布地
25		多摩区 No. 21	散布地
26		多摩区 No. 22	その他の墓
27		多摩区 No. 23	散布地
28		多摩区 No. 25	散布地
29		多摩区 No. 26	集落跡
30		多摩区 No. 27	散布地
31		多摩区 No. 31	散布地
32		多摩区 No. 35	散布地
33		多摩区 No. 36	散布地
34		多摩区 No. 37	集落跡
35		多摩区 No. 38	散布地
36		多摩区 No. 40	散布地
37		多摩区 No. 41	散布地
38		多摩区 No. 54	集落跡
39		多摩区 No. 55	散布地
40		多摩区 No. 56	散布地
41		多摩区 No. 57	散布地
42		多摩区 No. 60	城跡
43		多摩区 No. 63	古墳

出典：「ガイドマップかわさき」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和6年8月）



凡例

- 建造物
- 有形民俗文化財
- 有形文化財（歴史資料）
- 記念物（遺跡関係）
- 記念物（地質鉱物関係）

□ 計画地
--- 区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2. 1. 9-1 指定文化財の分布状況

出典：「e-かなマップ」（神奈川県が運営するホームページ
最終閲覧月：令和 7 年 4 月）、「川崎市地域文化財の
紹介」（川崎市教育委員会が運営するホームページ
最終閲覧月：令和 7 年 5 月）

注：図中の番号は表 2. 1. 9-1 に対応する。



凡例

埋蔵文化財包蔵地

計画地

区境

図 2.1.9-2 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

出典:「ガイドマップかわさき」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月:令和6年8月)

注:図中の番号は表 2.1.9-2 に対応する。

2.1.10 公害等の状況

(1) 公害苦情の発生状況

「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5（2023）年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）を用い、令和5（2023）年度の地区別苦情発生件数を整理した。

令和5（2023）年度の地区別苦情発生状況を表2.1.10-1及び図2.1.10-1に示す。計画地が位置する多摩区の苦情発生件数は合計109件で、そのうち騒音についての苦情が最も多かった。

表 2.1.10-1 令和 5（2023）年度地区別苦情発生件数

種類 地区	大気汚染				水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
	ばい煙	粉じん	ガス	その他								
宮前区	4	6	0	0	6	0	41	16	0	9	1	83
多摩区	5	6	0	0	3	0	66	14	0	14	1	109
川崎市全体	28	83	1	0	19	0	423	108	0	60	6	728

出典：「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5（2023）年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）。

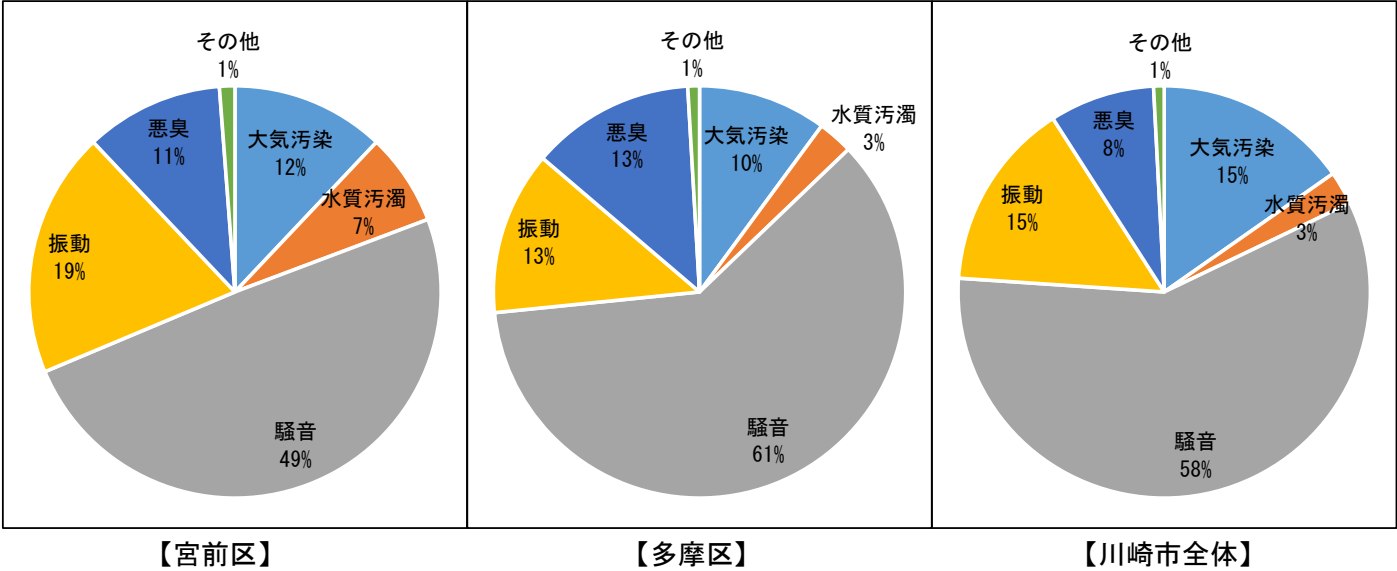


図 2.1.10-1 令和 5（2023）年度地区別苦情発生状況

出典：「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5（2023）年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）

(2) 大気質

「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域の大気質の状況を整理した。

計画地及びその周辺地域の大気環境の経年変化を表2.1.10-2及び図2.1.10-2に、計画地の最寄りの大気汚染常時監視測定局の位置を図2.1.10-3に示す。計画地の最寄りの測定局は、一般局の多摩及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の本村橋測定局（以下「本村橋」という。）である。

令和元年度からの5年間の経年変化は、いずれもほぼ横ばいもしくは減少傾向で推移しており、令和5年度は、多摩における光化学オキシダントを除き環境基準を達成していた。

表 2. 1. 10-2(1) 大気環境の経年変化（一般局：多摩）

項目 \ 年度		令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年 環境基準 達成状況	環境基準評価方法
二酸化窒素	年平均値 (ppm)	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	達成	日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下の 場合を「達成」と評価した。
	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	0.027	0.032	0.029	0.030	0.028		
浮遊粒子状 物質	年平均値 (mg/m ³)	0.011	0.011	0.010	0.011	0.011	長期：達成 短期：達成	長期：次の①及び②の両方に適合した 場合を「達成」と評価した。 ①年間 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下 ②年間を通じて日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと 短期：次の①及び②の両方に適合した 場合を「達成」と評価した。 ①1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 ②日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	0.030	0.031	0.024	0.025	0.025		
光化学オキ シダント	年平均値 (ppm)	0.035	0.034	0.035	0.034	0.034	未達成	1 時間値が全て 0.06ppm 以下の場合を 「達成」と評価した。
	昼間の 1 時間 値が 0.06ppm を超えた時間 数	457	354	348	339	317		
二酸化硫黄	年平均値 (ppm)	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	長期：達成 短期：達成	長期：次の①及び②の両方に適合した 場合を「達成」と評価した。 ①日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下 ②日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと 短期：次の①及び②の両方に適合した 場合を「達成」と評価した。 ①1 時間値が 0.1ppm 以下 ②日平均値が全ての有効測定日数で 0.04ppm 以下
	日平均値の 2%除外値 (ppm)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001		
微小粒子状 物質	年平均値 (μg/m ³)	-	-	8.2※	8.2	7.5	達成	次の①及び②の両方に適合した場合を 「達成」と評価した。 ①1 年平均値が 15μg/m ³ 以下 ②日平均値の年間 98 パーセン タイル値 (μg/m ³)
	日平均値の年 間 98 パーセン タイル値 (μg/m ³)	-	-	18.4※	18.5	17.5		

注：微小粒子状物質については令和4年1月1日より測定が開始されており、※は有効測定日数が250日に達していないため、参考
値であることを示す。

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）

なお、光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数は、以下の資料より引用した。

「令和元（2019）年度大気環境及び水環境の状況等について」（令和2年7月 川崎市）

「令和2（2023）年度大気環境及び水環境の状況等について」（令和3年7月 川崎市）

「令和3（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和4年7月 川崎市）

「令和4（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和5年7月 川崎市）

表2.1.10-2(2) 大気環境の経年変化（自排局：本村橋）

項目 \ 年度		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年環境基準達成状況	環境基準の達成条件
二酸化窒素	年平均値 (ppm)	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	達成	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合を「達成」と評価した。
	日平均値の年間98%値 (ppm)	0.031	0.033	0.030	0.029	0.029		
浮遊粒子状物質	年平均値 (mg/m ³)	0.016	0.013	0.012	0.012	0.012	長期：達成 短期：達成	長期：次の①及び②の両方に適合した場合を「達成」と評価した。 ①年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下 ②年間を通じて日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと 短期：次の①及び②の両方に適合した場合を「達成」と評価した。 ①1時間値が0.20mg/m ³ 以下 ②日平均値が0.10mg/m ³ 以下
	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	0.041	0.032	0.025	0.028	0.026		
微小粒子状物質	年平均値 (μg/m ³)	8.9	8.2	7.5	7.7	7.4	達成	次の①及び②の両方に適合した場合を「達成」と評価した。 ①1年平均値が15μg/m ³ 以下 ②日平均値の年間98パーセンタイル値が35μg/m ³ 以下
	日平均値の年間98パーセンタイル値 (μg/m ³)	21.3	22.2	17.5	16.9	17.9		

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）

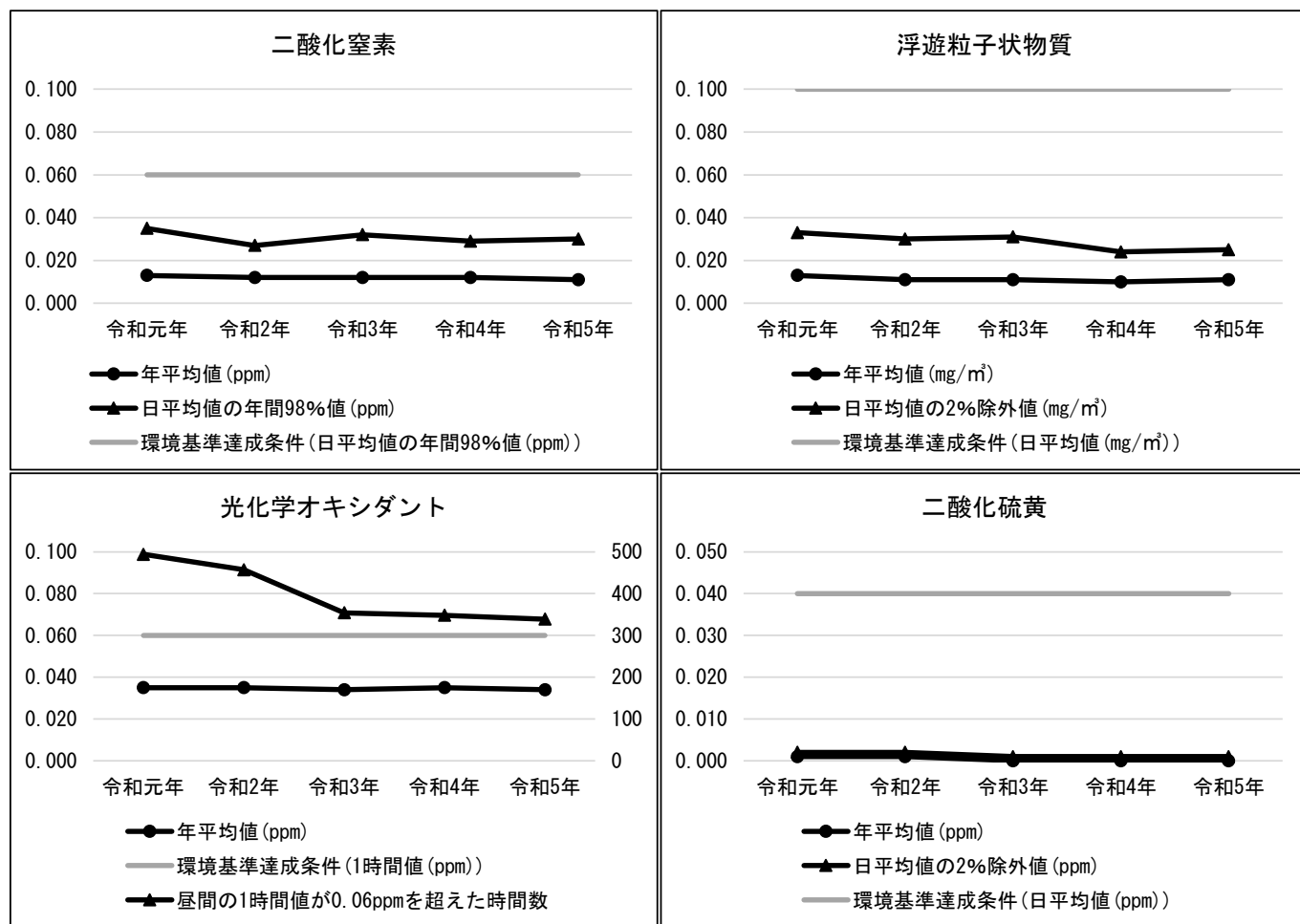


図 2. 1. 10-2 (1) 大気環境の経年変化（一般局：多摩）

注：微小粒子状物質については令和4年1月1日より測定が開始されたため、経年変化は示していない。

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）

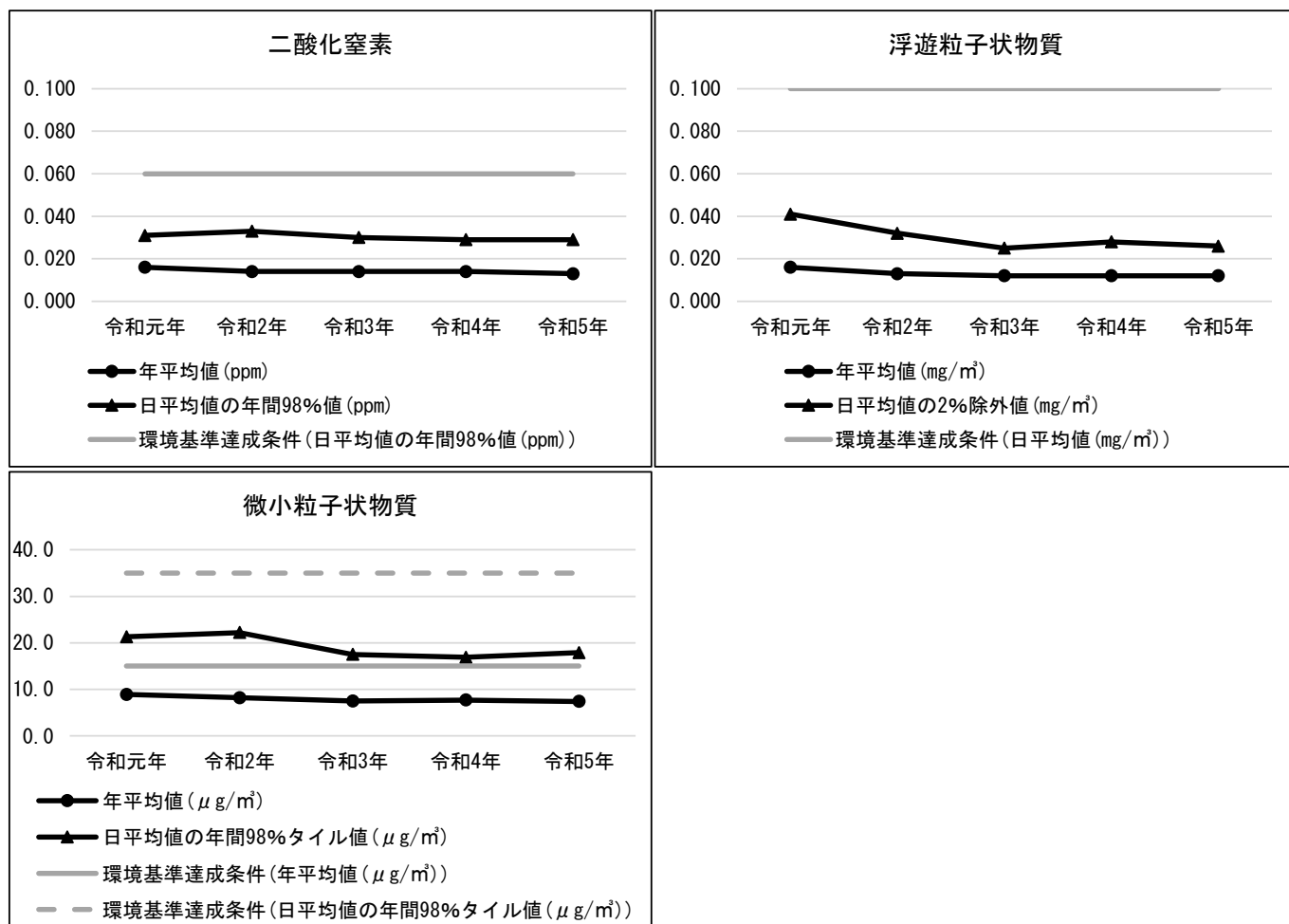


図 2. 1. 10-2 (2) 大気環境の経年変化（自排局：本村橋）

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）

(3) 化学物質

「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域の化学物質の状況を整理した。

計画地及びその周辺地域における有害大気汚染物質等の調査結果を表2.1.10-3に、ダイオキシン類の調査結果を表2.1.10-4に、計画地の最寄りの有害大気汚染物質等の測定地点及び大気中のダイオキシン類の測定地点の位置を図2.1.10-4に示す。

計画地の最寄りの有害大気汚染物質等の測定地点は、計画地の北東約1.8kmに位置する多摩、有害大気汚染物質等の一部及びダイオキシン類の測定地点は、計画地の北西約1.9kmに位置する生田浄水場であり、令和5年度に測定されている項目は、全てにおいて環境基準または指針値を達成していた。

表2.1.10-3 有害大気汚染物質等の調査結果

項目	年度	単位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年環境基準達成状況	環境基準（指針値）
ベンゼン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.99	0.65	0.79	0.92	0.66	達成	3
トリクロロエチレン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.53	0.38	0.63	0.39	0.41	達成	130
テトラクロロエチレン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.19	0.12	0.25	0.15	0.15	達成	200
ジクロロメタン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4	1.0	1.4	1.2	1.1	達成	150
アクリロニトリル		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.10	0.066	0.073	0.17	0.10	達成	(2)
アセトアルデヒド		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	3.9	2.5	6.1	2.8	2.4	達成	(120)
塩化ビニルモノマー		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.044	0.016	0.033	0.018	0.015	達成	(10)
塩化メチル		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	達成	(94)
クロホルム		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.26	0.17	0.19	0.18	0.17	達成	(18)
1,2-ジクロロエタン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.12	0.11	0.10	0.085	0.11	達成	(1.6)
水銀及びその化合物		$\mu\text{g-Hg}/\text{m}^3$	0.0021	0.0016	0.0022	0.0016	0.0018	達成	(0.04)
ニッケル化合物		$\mu\text{g-Ni}/\text{m}^3$	0.0040	0.0022	0.0027	0.0030	0.0018	達成	(0.025)
ヒ素及びその化合物		$\mu\text{g-As}/\text{m}^3$	0.00063	0.00091	0.00065	0.00060	0.00061	達成	(0.006)
1,3-ブタジエン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.098	0.044	0.061	0.072	0.057	達成	(2.5)
マンガン及びその化合物		$\mu\text{g-Mn}/\text{m}^3$	0.014	0.014	0.014	0.015	0.015	達成	(0.14)
ホルムアルデヒド		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	3.3	2.8	3.5	3.0	2.6	-	-
ベリリウム及びその化合物		$\mu\text{g-Be}/\text{m}^3$	0.000013	0.000014	0.000013	0.000015	0.000016	-	-
クロム及び三価クロム化合物		$\mu\text{g-Cr}^{3+}/\text{m}^3$	0.0037	0.0022	0.0033	0.0027	0.0021	-	-
六価クロム化合物		$\mu\text{g-Cr}^{6+}/\text{m}^3$	-	0.0016	0.00013	0.000084	0.000098	-	-
ベンゾ[a]ピレン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.00013	0.000049	0.000066	0.000062	0.000049	-	-
酸化エチレン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.097	0.067	0.086	0.075	0.056	-	-
トルエン		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12	9.2	9.6	14	9.6	-	-

注1：結果は特にことわりのない限り年平均値の数値である。

注2：ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物、六価クロム化合物、ベンゾ[a]ピレンの7項目は、多摩区生田浄水場で測定を実施している。

注3：クロム及び三価クロム化合物については、六価クロム化合物を測定し、クロム及びその化合物から六価クロムを引いて算出した。

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）

表2.1.10-4 ダイオキシン類の調査結果

（単位：pg-TEQ/m³）

項目	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年環境基準達成状況	環境基準
ダイオキシン類		0.016	0.014	0.012	0.010	0.0082	達成	0.6

注：結果は特にことわりのない限り年平均値の数値である。

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）



-  計画地
 県境
 区境

1:20000

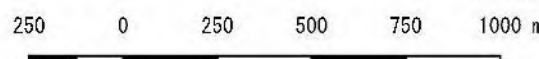


図 2.1.10-4 化学物質の測定地点の位置

出典：「令和 5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況
等について」（令和 6 年 7 月 川崎市）

(4) 悪臭

「悪臭防止法の規制基準について」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）によると、川崎市では市街化区域全域を悪臭防止法の規制地域に指定しており、計画地は規制地域に該当する。

(5) 水質汚濁

「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域の水質汚濁の状況を整理した。

計画地の最寄りの公共用水域水質測定地点の位置を図2.1.10-5に示す。計画地の最寄りの公共用水域水質測定地点は、計画地の北東約1.6kmに位置する五反田川・追分橋である。

表2.1.10-5に示すとおり、令和5年度のBOD（生物化学的酸素要求量）の75％水質値は1.3mg/Lであり、環境基準を達成していた。また、令和元年度から令和5年度の年間平均値はほぼ横ばいで推移している。

表2.1.10-5 BOD測定結果

（単位：mg/L）

河川名	測定 地点名	河川 類型	BODの75% 水質値	環境 基準値	（参考）BOD年間平均値の経年推移				
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
五反田川	追分橋	B	1.3	3.0以下	1.2	1.1	1.0	1.5	1.1

出典：「令和5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月 川崎市）



凡例

- 公共用水域水質測定地点
- 五反田川

- 計画地
- 区境

1:15000
250 0 250 500 m



図 2. 1. 10-5 水質の測定地点の位置

出典：「令和 5（2023）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 6 年 7 月 川崎市）

(6) 騒音及び振動

「令和6年度環境基準適合状況測定結果」、「令和6年度環境基準適合戸数」及び「令和6年度要請限度の適合状況」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年6月）並びに「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5（2023）年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）を用い、計画地及びその周辺地域の騒音及び振動の状況を整理した。

計画地及びその周辺における、令和6年度の自動車騒音に係る環境基準適合状況調査結果を表2.1.10-6に、要請限度の適合状況調査結果を表2.1.10-7に、調査地点を図2.1.10-6に、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出状況を表2.1.10-8及び表2.1.10-9に示す。

令和6年度の自動車騒音に係る環境基準適合状況調査の結果、計画地の東北東約1.9kmに位置する測定地点（多摩区東生田1-19付近）の騒音レベルは、昼間（午前6時から午後10時まで）が70デシベル、夜間（午後10時から翌日午前6時まで）が67デシベルであり、評価対象戸数1,774戸のうち1,728戸が環境基準に適合していた。

また、令和6年度の要請限度の適合状況調査の結果、計画地の南東約3.8kmに位置する測定地点（川崎市宮前区土橋2-1-1（宮前平駅前測定所））の騒音レベルは、昼間（午前6時から午後10時まで）が74デシベル、夜間（午後10時から翌日午前6時まで）が69デシベル、振動レベルは、昼間（午前8時から午後7時まで）が53デシベル、夜間（午後7時から翌日午前8時まで）が47デシベルであり、いずれも要請限度に適合していた。

表2.1.10-6 令和6年度 自動車騒音に係る環境基準適合状況調査結果

路線名	測定地点	道路端の用途区域	騒音レベル (デシベル)		環境基準値 (デシベル)		評価区間		評価対象 戸数 (戸)	昼夜とも 環境基準値 以下 (戸)
			昼間	夜間	昼間	夜間	起点	終点		
川崎 府中線	多摩区 東生田 1-19 付近	準住居 地域	70	67	70	65	多摩区 宿河原 2-46	多摩区 枅形 2-1	1,774	1,728

注：昼間は午前6時から午後10時まで、夜間は午後10時から翌日午前6時までを示す。

出典：「令和6年度環境基準適合状況測定結果」及び「令和6年度環境基準適合戸数」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年6月）

表2.1.10-7(1) 令和6年度 要請限度の適合状況調査結果（自動車交通騒音）

道路名称	測定地点	道路端の用途地域	騒音レベル (デシベル)		要請限度値 (デシベル)	
			昼間	夜間	昼間	夜間
尻手黒川道路	川崎市宮前区土橋2-1-1 (宮前平駅前測定所)	近隣商業地域	74	69	75	70

注：昼間は午前6時から午後10時まで、夜間は午後10時から翌日午前6時までを示す。

出典：「令和6年度要請限度の適合状況」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年6月）

表2.1.10-7(2) 令和6年度 要請限度の適合状況調査結果（道路交通振動）

道路名称	測定地点	道路端の用途地域	振動レベル (デシベル)		要請限度値 (デシベル)	
			昼間	夜間	昼間	夜間
尻手黒川道路	川崎市宮前区土橋2-1-1 (宮前平駅前測定所)	近隣商業地域	53	47	70	65

注：昼間は午前8時から午後7時まで、夜間は午後7時から翌日午前8時までを示す。

出典：「令和6年度要請限度の適合状況」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年6月）

表2.1.10-8 「騒音規制法」に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出状況

(令和6(2024)年3月31日現在)

名称		川崎市全体	宮前区	多摩区
地区別特定工場等数		1,222	89	66
特定施設設置届出数	全施設	9,082	541	305
	金属加工機械	1,066	37	20
	空気圧縮機及び送風機	7,185	470	254
	土石用破碎機等	35	0	2
	建設用資材製造機械	19	0	1
	木材加工機械	81	4	2
	印刷機械	200	7	8
	合成樹脂用射出成型機	496	23	18

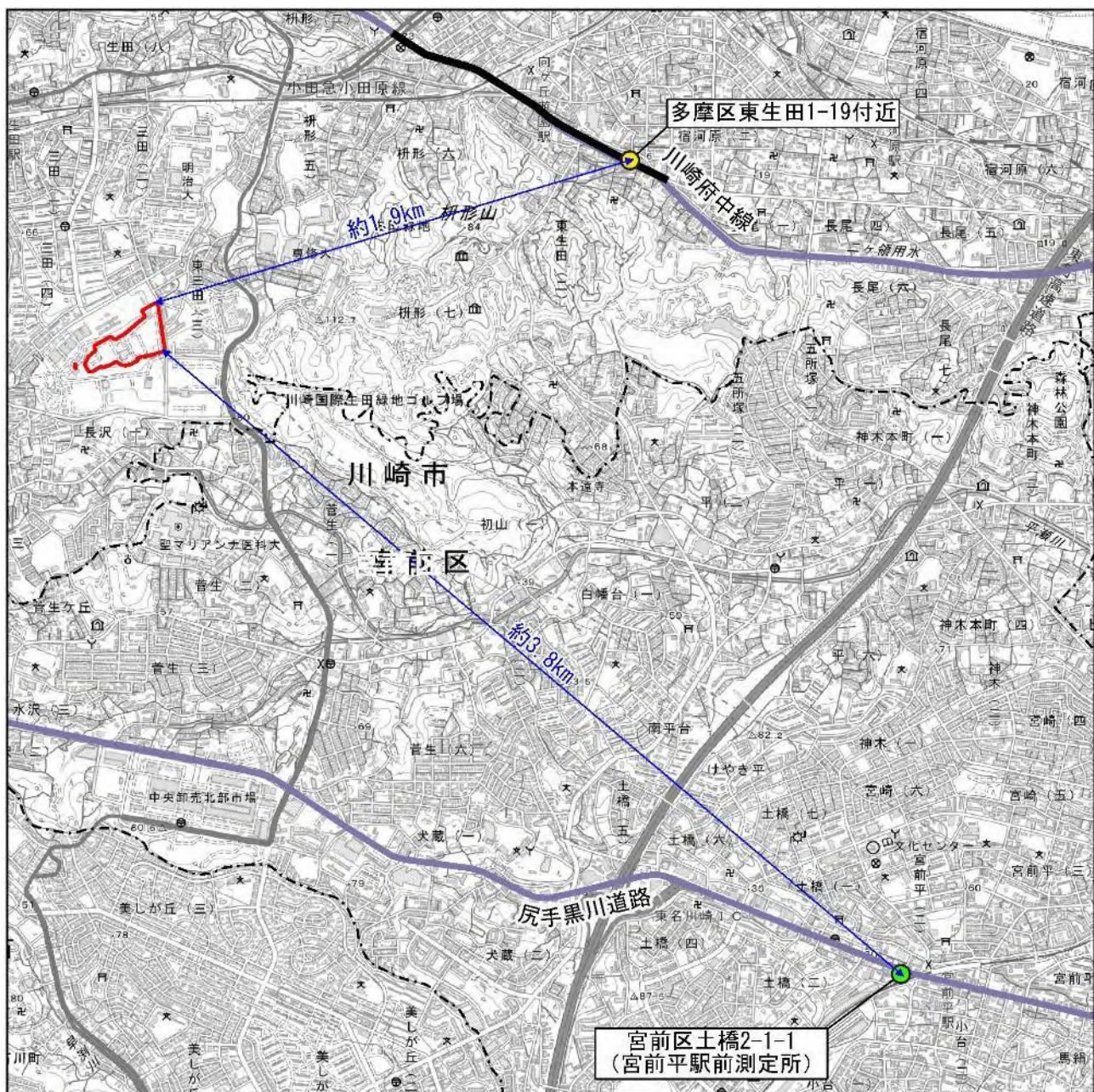
出典：「令和6(2024)年度大気・水環境対策の取組（令和5(2023)年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）

表2.1.10-9 「振動規制法」に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出状況

(令和6(2024)年3月31日現在)

名称		川崎市全体	宮前区	多摩区
地区別特定工場等数		619	25	29
特定施設設置届出数	全施設	2,700	88	104
	金属加工機械	1,504	44	58
	圧縮機	734	30	34
	土石用破碎機等	24	0	0
	木材加工機械	2	0	0
	印刷機械	97	5	1
	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	1	0	1
	合成樹脂用射出成型機	338	9	10

出典：「令和6(2024)年度大気・水環境対策の取組（令和5(2023)年度の実績）」（令和7年3月 川崎市）



凡例

- 自動車騒音測定地点
- 自動車騒音評価区間
- 自動車交通騒音及び道路交通振動測定地点
- 対象の道路

- 計画地
- - 区境

1:25000
250 0 250 500 750 1000 1250 m



図 2.1.10-6 自動車騒音並びに自動車交通騒音・
道路交通振動の測定地点の位置

出典：「令和 6 年度環境基準適合状況測定結果」及び「令和 6 年度要請限度の適合状況」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和 7 年 6 月）

(7) 土壌汚染

「土壌汚染対策法の概要」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）によると、計画地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域または形質変更時要届出区域には該当しない。なお、長沢浄水場内の水質試験室等では有害物質の使用があるが、本事業の計画地は、土壌汚染のおそれが無いことを確認している範囲である。また、本施設の運用において、土壌汚染が発生するような有害物質を使用しない。

(8) 地盤沈下

「地盤情報 市内の標高」及び「ガイドマップかわさき」（いずれも川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）を用い、計画地及びその周辺地域の地盤沈下の状況を整理した。

計画地及び周辺の水準点の位置を図2. 1. 10-7に、水準点の標高と地盤変動量を表2. 1. 10-10に示す。

計画地及び周辺における直近5年間の推移をみると、年間地盤変動量は最大で-4. 5mmとなっており、地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以下を下回っている。

表2. 1. 10-10 標高及び地盤変動量

（基準日：各年1月1日）

水準点番号	所在地	項目（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
86A	多摩区枋形 3-1-1	標高（T. P. m） ^{注2}	23. 8298	23. 8253	23. 8246	23. 8241	23. 8225
		地盤変動量（mm）	7. 1	-4. 5	-0. 7	-0. 5	-1. 6
152C	多摩区枋形 4-6	標高（T. P. m） ^{注2}	26. 652	26. 6476	26. 6464	26. 6474	26. 6467
		地盤変動量（mm）	8. 3	-4. 4	-1. 2	1	-0. 7
301B ^{注1}	多摩区生田 7-16-1	標高（T. P. m） ^{注2}	-	-	-	-	37. 417
		地盤変動量（mm）	-	-	-	-	-
338	宮前区菅生ヶ丘 9-1	標高（T. P. m） ^{注2}	59. 8354	59. 8332	59. 8311	59. 8333	59. 8295
		地盤変動量（mm）	6. 9	-2. 2	-2. 1	2. 2	-3. 8
350	多摩区三田 5-1-1	標高（T. P. m） ^{注2}	83. 4274	83. 4231	83. 4206	83. 4228	83. 4191
		地盤変動量（mm）	7. 7	-4. 3	-2. 5	2. 2	-3. 7

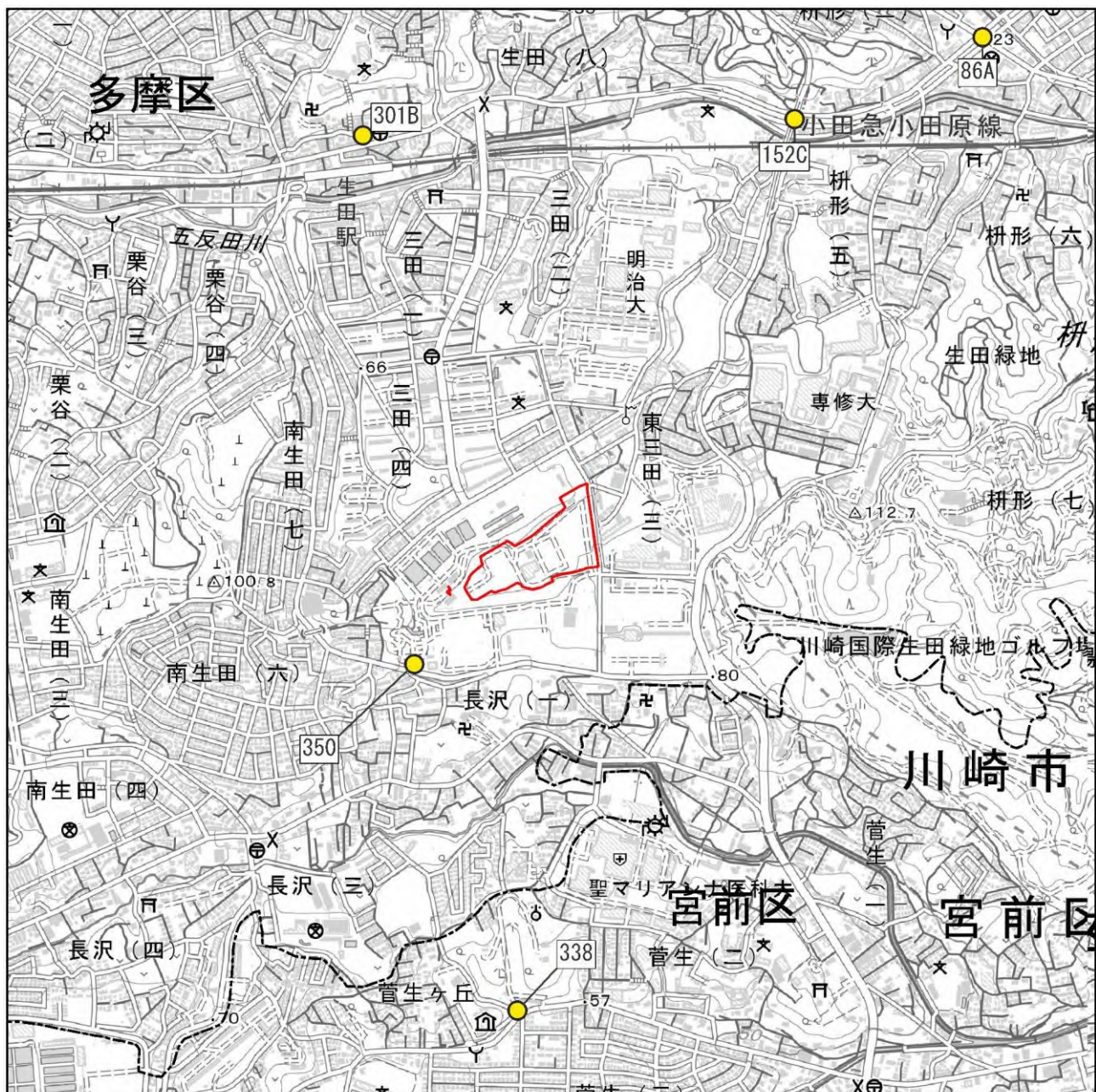
注1：301Bは令和5年に新設された水準点である。

注2：「T. P.」はTokyo Peil（東京湾中等潮位）の略である。

出典：「地盤情報 市内の標高」（川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月：令和7年4月）

(9) 安全

計画地が位置する長沢浄水場は、燃料や化学物質を取り扱っているが、直近10年において事故等による漏洩はない。



凡例

● 水準点

□ 計画地

--- 区境

1:15000

250 0 250 500 750 m



図 2.1.10-7 水準点の位置

出典:「ガイドマップかわさき」(川崎市が運営するホームページ 最終閲覧月:令和7年4月)

2.1.11 法令等の状況

本事業に関わりのある環境関連法令・条例・要綱、環境関連計画並びに環境関連法令等を表

2.1.11-1に示す。

表2.1.11-1(1) 関連する法令等

区分			法令、条例、要綱、計画等の名称	備考
環境関連	環境全般		環境基本法	平成5年11月19日法律第91号
			第六次環境基本計画	令和6年5月21日閣議決定
			川崎市環境基本条例	平成3年12月25日川崎市条例第28号
			川崎市環境基本計画（2021～2030）	令和3年2月改定 川崎市
	環境影響評価		川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日川崎市条例第48号
			地域環境管理計画	令和3年3月改定 川崎市
			川崎市環境影響評価等技術指針	令和3年3月改訂 川崎市
	温室効果ガス		地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月9日法律第117号
			川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成21年12月24日川崎市条例第52号
			川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和4年3月改定 川崎市
			エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	昭和54年6月22日法律第49号
			建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	平成27年7月8日法律第53号
			かわさきカーボンゼロチャレンジ2050	令和2年11月12日策定 川崎市
	公害防止等生活環境の保全	全般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日川崎市条例第50号
			開発行為等に関する工事公害の防止に関する指針	平成12年12月1日川崎市告示第602号
			環境への負荷の低減に関する指針	平成22年4月30日川崎市告示第281号
			川崎市大気・水環境計画	令和4年3月策定 川崎市
		大気汚染	大気汚染防止法	昭和43年6月10日法律第97号
		悪臭	悪臭防止法	昭和46年6月1日法律第91号
		水質汚濁	水質汚濁防止法	昭和45年12月25日法律第138号
			下水道法	昭和33年4月24日法律第79号
			川崎市下水道条例	昭和36年3月31日川崎市条例第18号
		地盤沈下	工業用水法	昭和31年6月11日法律第146号
		土壌対策	土壌汚染対策法	平成14年5月29日法律第53号
		騒音	騒音規制法	昭和43年6月10日法律第98号
	振動	振動規制法	昭和51年6月10日法律64号	
	廃棄物等		循環型社会形成推進基本法	平成12年6月2日法律第110号
			廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年12月25日法律第137号
			建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年5月31日法律第104号
			資源の有効な利用の促進に関する法律	平成3年4月26日法律第48号
			建設副産物適正処理推進要綱	平成14年5月30日改正 国土交通省
			建設廃棄物処理指針（平成22年度版）	平成23年3月30日環廃産第110329004号
			川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成4年12月24日川崎市条例第51号
			廃棄物保管施設設置基準要綱	平成6年4月1日改正 川崎市
			産業廃棄物適性処理の手引き（排出事業者用）	令和5年3月 川崎市
	緑の回復・育成		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成11年3月16日神奈川県条例第3号
			川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成11年12月24日川崎市条例第49号
			川崎市緑化指針	令和4年2月一部改正 川崎市
			川崎市緑の基本計画	平成30年3月改定 川崎市
	景観		第2期 川崎市緑の実施計画	令和4年3月策定 川崎市
			景観法	平成16年6月18日法律第110号
			川崎市都市景観条例	平成6年12月26日川崎市条例第38号
			川崎市景観計画	平成30年12月改定 川崎市
			景観計画届出マニュアル	令和元年7月改定 川崎市
	安全		公共空間景観形成ガイドライン	平成26年4月策定 川崎市
			消防法	昭和23年7月24日法律第186号
			川崎市火災予防条例	昭和48年7月3日川崎市条例第36号
			労働安全衛生法	昭和47年6月8日法律第57号

表2. 1. 11-1 (2) 関連する法令等

区分	法令、条例、要綱、計画等の名称	備考
対象事業関連	都市計画法	昭和43年6月15日法律第100号
	川崎市都市マスタープラン 全体構想	平成29年3月改定 川崎市
	川崎市都市マスタープラン 多摩区構想	平成31年3月改定 川崎市
	川崎市総合計画 第3期実施計画	令和4年3月策定 川崎市
	川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例	平成15年7月4日川崎市条例第29号
	建築基準法	昭和25年5月24日法律第201号
	川崎市建築基準条例	昭和35年9月9日川崎市条例第20号
	石綿障害予防規則	平成17年2月24日厚生労働省令第21号
	川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例	平成7年12月26日川崎市条例第48号
	川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例	平成15年7月4日川崎市条例第27号
	クレーン等安全規則	昭和47年9月30日労働省令第34号

2.2 計画地及びその周辺地域の環境の特性

「2.1 計画地及びその周辺地域の概況」に基づき、地域環境管理計画における大項目に沿って計画地及びその周辺地域の環境の特性を整理し、表 2.2-1 に示す。

表2.2-1(1) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

項目		計画地及びその周辺地域の環境の特性
立地の特性		川崎市は全域が「都市計画区域」に指定されており、計画地及びその周辺地域は「市街化区域」に指定されている。また、用途地域の指定状況として、計画地は「準工業地域」に指定されており、容積率が200%、建蔽率が60%である。 土地利用の現況として、計画地が位置する長沢浄水場は供給処理施設用地である。周辺地域はほとんどが集合住宅用地であり、東には生田緑地が存在している。
環境の特性	地球環境	計画地が位置する長沢浄水場では、地形の高低差を活かした自然流下によって導水や配水を行っており、エネルギーの消費を抑えた施設となっている。さらに、自家消費電源として太陽光発電を導入しており、これにより、消費エネルギーやCO ₂ 排出量の抑制に貢献している。
	大気	計画地の最寄りの測定局は、一般局の多摩及び自排局の本村橋であり、令和5年度の環境基準達成状況は、多摩における光化学オキシダントを除き環境基準を達成していた。また、令和元年度からの5年間の経年変化は、いずれもほぼ横ばいもしくは減少傾向で推移している。
	水	計画地の最寄りの公共用水域水質測定地点は、計画地の北東約1.6kmに位置する五反田川・追分橋であり、令和5年度のBOD（生物化学的酸素要求量）75%値は環境基準を達成していた。なお、令和元年度から令和5年度の年間平均値はほぼ横ばいで推移している。また、ボーリングによる現地調査の結果、計画地内において地下水が確認された。計画地には湧水地はない。
	地盤	計画地の周辺地域における近年の推移をみると、過去5年間ににおける年間沈下量は、最大で-4.5mmとなっており、地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以下を下回っている。
	土壌汚染	計画地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域または形質変更時要届出区域には該当しない。また、土壌汚染のおそれが無いことを確認している範囲である。 本施設の運用において、土壌汚染が発生するような有害物質を使用しない。
	騒音及び振動	令和6年度の自動車騒音に係る環境基準適合状況調査の結果、計画地の東北東約1.9kmに位置する測定地点（多摩区東生田1-19付近）の騒音レベルは、昼間（午前6時から午後10時まで）が70デシベル、夜間（午後10時から翌日午前6時まで）が67デシベルであり、評価対象戸数1,774戸のうち1,728戸が環境基準に適合していた。 また、令和6年度の要請限度の適合状況調査の結果、計画地の南東約3.8kmに位置する測定地点（川崎市宮前区土橋2-1-1（宮前平駅前測定所））の騒音レベルは、昼間（午前6時から午後10時まで）が74デシベル、夜間（午後10時から翌日午前6時まで）が69デシベル、振動レベルは、昼間（午前8時から午後7時まで）が53デシベル、夜間（午後7時から翌日午前8時まで）が47デシベルであり、いずれも要請限度に適合していた。
	廃棄物等	計画地の供用時に発生する一般廃棄物は、紙くず、生ごみ、刈草等であり、発生する一般廃棄物の量を極力少なくするために、減量化及びリサイクルを推進している。発生した古紙については、古紙回収業者により定期的に収集し、可能な限り再資源化を行っている。 また、計画地の供用時に発生する産業廃棄物は、主に浄水発生土である。浄水発生土は施設で減量化を行い、外部業者へ委託し、埋戻材等として再資源化し、有効利用している。
	水象	計画地の周辺には多摩川水系一級河川である平瀬川、平瀬川支川、ニヶ領本川及び五反田川が存在しており、計画地はニヶ領本川の流域に位置する。
	生物	計画地は現在、長沢浄水場の排水処理施設として使用されており、既に造成された土地である。既存の文献によって確認された主な植物の種は、ドクダミ、ツユクサ、ススキ、ヒルガオ、ヨモギ等であり、計画地の周囲の主な植生は、ゴルフ場・芝地、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群地等であった。 また、既存の文献によって確認された主な動物のうち、計画地のような市街地で生息の可能性がある種としては、哺乳類ではハクビシン、鳥類ではスズメ、カワラバト、ハシボソカラス、爬虫類ではニホンカゲ、両生類ではニホンアマガエル、昆虫類ではヤマトシジミ、アブラゼミであった。
	緑	計画地の北側と東側には主に高木で構成されている緑地が保全されている。計画地の周辺地域には、長沢浄水場西側に位置する水とかがやく未来館の付近に大径木を含む緑地が分布しており、また計画地の東約250mに位置する生田緑地をはじめ、複数の公園、緑地が分布している。
	人と自然とのふれあい活動の場	計画地は人と自然とのふれあい活動の場に位置しないものの、周辺地域には、計画地の東約250mに位置する生田緑地が存在する。生田緑地は丘陵地の地形と里山の自然を活かした公園となっており、広場や博物館、ゴルフ場などが整備された総合公園である。

表2. 2-1 (2) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

項目		計画地及びその周辺地域の環境の特性
環境の特性	歴史的文化遺産	計画地は歴史的文化遺産に位置しないものの、計画地の周辺地域には国、県または川崎市が指定する22の文化財が存在する。また、43箇所の埋蔵文化財包蔵地が分布している。
	景観	計画地は、「川崎市景観計画（2018(平成30)年改定）」における景観資源に該当しないものの、計画地の周辺地域には、平瀬川、平瀬川支川、ニヶ領本川、生田緑地、東生田緑地及び川崎市立日本民家園が分布している。
	構造物の影響	計画地が位置する長沢浄水場には、周辺に影響を与えるような高い構造物は存在しない。
	コミュニティ施設	計画地の周辺地域には、生田出張所内に設置されている生田交流センターや、各町会の公民館等、複数のコミュニティ施設が存在する。
	地域交通	計画地の周辺地域には、主要地方道である世田谷町田線、川崎府中線及び横浜生田線等が存在しており、計画地の北には小田急小田原線が運行している。計画地の最寄りの駅は、北約1kmに位置する生田駅であり、令和5年度の1日平均乗降人員は43,080人であった。また、計画地の周辺地域には、神奈川中央交通、東急バス、小田急バス及び川崎市営バスが運行しており、計画地の最寄りのバス停留所は、北約100mに位置する幼稚園前（多摩区）停留所（小田急バス）である。
	地形・地質	計画地及びその周辺地域は多摩丘陵に位置している。多摩丘陵は、関東地方西南部、多摩川と境川との間の丘陵であり、西は高尾山麓から東は横浜市まで伸びる。計画地の標高は60～80mである。 また、長沢浄水場における地質としては、表層は関東ロームが分布しており、その下にシルト、砂、砂礫層がみられる。
	安全	計画地が位置する長沢浄水場は、燃料や化学物質を取り扱っているが、直近10年において事故等による漏洩はない。

第3章 環境影響評価項目の選定等

3.1 環境影響要因の抽出

環境影響評価の予測及び評価にあたっては、対象事業の計画内容、計画地及びその周辺の環境特性、地域特性を考慮し、事業実施に伴う環境影響要因（環境影響が想定される行為）を抽出のうえ、「地域環境管理計画」に掲げられている環境影響評価項目の中から、環境影響の調査、予測及び評価を実施する項目の選定を行った。

環境影響要因と選定理由は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 本事業に係る環境影響要因の選定

環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由	
工事中	建設機械の稼働	○	本事業の工事において、建設機械が稼働するため選定する。	
	工事用車両の走行	○	本事業の工事において、工事用車両が走行するため選定する。	
	工事の影響	○	本事業の工事において、土地の造成、排水処理施設の更新（新設）及び既存の排水処理棟の撤去にあたり、建設機械が稼働し、また工事用車両が走行するため選定する。	
供用時	施設の存在	土地利用及び地形の変化	○	本事業では、土地利用及び地形の改変が生じるため選定する。
		緑の回復育成	—	現状の緑地は改変せず、将来も同様の緑地となるため、選定しない。
		建築物等の存在	○	排水処理棟は地上高さ 31m 未満であり、高層建築物ではないものの、新たに施設が建設されるため選定する。
	施設の供用	施設関連車両の走行	—	本事業は、施設の更新事業であり、交通量が増加しないため選定しない。
		人口の増加	—	本事業の実施により人口が増加する要因がないため選定しない。
		施設の稼働	※	新たに排水処理施設を設置するため、選定する。

注：「○」は「川崎市環境影響評価等技術指針[解説付]」（令和3年3月第7次改訂版 川崎市）（以下「指針」という。）に従い選定した項目、「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

3.2 環境影響評価項目の選定

「川崎市環境影響評価等技術指針」（令和 3 年 3 月 川崎市）別表-7、8 を参考に環境影響評価項目の選定を行った。選定した項目を表 3.2-1 に、選定理由を表 3.2-2 に示す。

排水処理施設が新設されるため、施設の稼働に係る影響を含めることとした。また、工事車両の影響は非選定としているが、東側道路の地域交通の状況について参考として調査を行った。

表 3.2-1 本事業に係る環境影響評価項目の選定

環境影響要因 環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在			施設の供用	
					土地利用及び地形の変化	緑の回復育成	建築物等の存在	施設関連車両の走行	人口の増加 施設の稼働
地球環境	温室効果ガス								※
大 気	大 気 質	●	—	—				—	
	悪 臭								—
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			—					—
	水 温			—					—
	底 質			—					—
地 盤	地 下 水 位								—
	地 盤 沈 下								—
	変 状								—
土壌汚染	土 壤 汚 染			—					—
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	●	—	—				—	※
	振 動	●	—	—				—	※
	低 周 波 音								—
廃棄物等	一般廃棄物								—
	産業廃棄物			●					—
	建設発生土			●					—
水 象	水質・流量・流出量			—	—				—
	湧 水			—					
	潮 流						—		
	上記以外の水環境要素			—	—		—		
生 物	植 物			—					
	動 物			—					
	生 態 系			—					
緑	緑 の 質					—			
	緑 の 量					—			
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場						—		
歴史的文化遺産	歴史的文化遺産			—					
景 観	景観、圧迫感						●		
構造物の影響	日 照 阻 害						—		
	テレビ受信障害						—		
	風 害						—		
コミュニティ施設	コミュニティ施設								—
地域交通	交通安全、交通混雑		—					—	
	地 域 分 断		—					—	
地形・地質	土 砂 流 出			—					
	崩 壊			—					
	斜 面 安 定			—	—				
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等								※

注：「●」は指針に規定する対象事業のうち、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に従い選定した項目、
「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

表 3.2-2(1) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
地球環境	温室効果ガス	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	※	施設の稼働（排水処理）に伴う温室効果ガスの排出、エネルギー使用について既設施設より改善されるものと考えられ、その削減効果を把握するため選定する。
大気	大気質	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用することから、窒素酸化物、浮遊粒子状物質による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	—	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	—	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での工事による大気質への影響は無いと考えられるため選定しない。
	悪臭	供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	—	本事業は、既存施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	排水処理施設で排出する浄水発生土（汚泥）は、土砂と臭気除去のために使用する活性炭が主成分であり、悪臭の発生はほとんどないため選定しない。
水	水質 水温 底質	工事中	工事の影響	—	本事業では河川等の公共用水への排水はなく、またボーリング調査の結果、工事の対象とする深度には、地下水がないことから、造成工事等における水質への影響は無いと考えられるため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	施設の排水は、長沢浄水場内で全て再利用されており、排水は無いため、選定しない。
地盤	地下水位 地盤沈下 変状	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	施設の稼働に伴う地下水の揚水はないため選定しない。
土壌汚染	土壌汚染	工事中	工事の影響	—	土壌汚染のおそれがある箇所については、本事業の工事中において土壌の掘削や搬出は行わないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設の稼働	—	排水処理棟では、土壌汚染の対象となるような有害物質を使用しないため選定しない。
騒音・ 振動・ 低周波音	騒音	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用し、騒音による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	—	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	—	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での工事による騒音の影響は無いと考えられるため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	—	本事業は、既存施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
			施設の稼働	※	本事業で、更新された施設の騒音への影響を把握するため選定する。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「—」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

表 3.2-2(2) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
騒音・振動・低周波音	振動	工事中	建設機械の稼働	●	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置、撤去等で建設機械を使用し、振動による影響が懸念されるため選定する。
			工事用車両の走行	－	本事業の工事において、土地の造成及び建築物の設置等で資材運搬等を行う大型車の台数がピーク日において 50 台（片道）未満の計画であるため選定しない。
			工事の影響	－	建設機械の稼働及び工事用車両の走行以外での、工事による振動の影響は無いと考えられるため選定しない。
	低周波音	供用時（施設の供用）	施設関連車両の走行	－	本事業は、既存する施設の更新事業であり、更新後も車両が増加しないため選定しない。
			施設の稼働	※	本事業で更新された施設の振動への影響を把握するため選定する。
		供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	排水処理棟では、大きな低周波音を発生する設備は導入しないため選定しない。
廃棄物等	一般廃棄物	供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	既にある排水処理棟の更新事業であり、現状と変わらないため選定しない。
	産業廃棄物	工事中	工事の影響	●	本事業では、施設の撤去・新設工事を実施するものであり、廃棄物が発生するため選定する。
		供用時（施設の供用）	施設の稼働	－	既にある排水処理棟の更新事業であり、現状と変わらないため選定しない。
	建設発生土	工事中	工事の影響	●	本事業では、施設の撤去・新設工事を実施するものであり、建設発生土が生じるため選定する。
水象	水流 流量 流出量	工事中	工事の影響	－	本事業では河川等の公共用水への排水はなく、またボーリング調査の結果、工事の対象とする深度には、地下水がないことから、選定しない。
		供用時（施設の存在）	土地利用及び地形の変化	－	降雨時には雨水調整池に雨水を溜め、その滞留水についても現状と同様に再利用することで、公共用水域に排出しないため選定しない。
	湧水	工事中	工事の影響	－	計画地内に湧水はなく、湧水が流出するような工事も行わないことから、影響はほとんど無いと考えられるため選定しない。
	潮流	供用時（施設の存在）	建築物等の存在	－	計画地は海域に設置するものではないため選定しない。
	上記以外の水環境要素	工事中	工事の影響 土地利用及び地形の変化	－	上記以外の水環境要素として、本事業が影響を与えるものはないため選定しない。
		供用時（施設の存在）	建築物等の存在		
生物	植物 動物 生態系	工事中	工事の影響	－	本事業は、既存の排水処理施設を撤去し、新たな施設を建設するものであり、新たに自然環境を改変するものではなく、また改変場所は人工的に設けた緑化地等であり重要な種の生息・生育もないため選定しない。
緑	緑の質 緑の量	供用時（施設の存在）	緑の回復育成	－	現状の緑地は改変せず、将来も同様の緑地となるため、選定しない。
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	供用時（施設の存在）	建築物等の存在	－	計画地周辺には生田緑地等の人と自然とのふれあい活動の場が位置しているが、本事業では直接影響を与えないため選定しない。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「－」は選定しなかった項目を示す。

表 3.2-2(3) 環境影響評価項目の選定／非選定理由

環境影響評価項目		環境影響要因		選定結果	選定及び非選定理由
歴史的 文化遺産	歴史的 文化遺産	工事中	工事の影響	－	計画地周辺には川崎市立日本民家園等の歴史的 文化遺産が位置しているが、本事業では直 接影響を与えないため選定しない。
景観	景観、 圧迫感	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	●	本事業では、排水処理棟を新たに更新するこ とから、生田緑地等の代表的な眺望地点から の眺望の変化を把握するため選定する。 一方、排水処理棟は実高さ約 19m であり、長 沢浄水場内でも標高の低い位置に設置され るとともに、近隣住宅等との間には土堰堤があ るため、圧迫感に対する影響は対象としない。
構 造 物 の 影 響	日照障害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	－	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。さら に住宅との間には土堰堤が位置し、施設が視 認できる部分は 10m 程度であるため、日照阻 害の影響はないものと考えられるため選定し ない。
	テレビ受 信障害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	－	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。また、 既存施設においてもテレビ電波障害の影響は ないため、テレビ受信障害の影響はないもの と考えられるため選定しない。
	風害	供用時 (施設の存在)	建築物等の存在	－	本事業の計画建築物は、既存施設より高さを 抑制し、実高さ約 19m であり、長沢浄水場内 でも標高の低い位置に設置されている。この ため、風害の影響はないものと考えられるた め選定しない。
コミュニ ティ施設	コミュニ ティ施設	供用時 (施設の供用)	人口の増加	－	本事業において、コミュニティ施設の利用状 況に影響を与えないため選定しない。
地域交通	交通安全 交通混雑 地域分断	工事中	工事用車両の走行	－	交通混雑、地域分断は、工事中の車両台数が 50 台未満、供用時には 5 台程度であり、工事 中及び施設供用時ともに交通混雑、地域分断 を生じさせるものではないため選定しない。
		供用時 (施設の供用)	施設関連車両の走行	－	
地形・ 地質	土砂流出	工事中	工事の影響	－	本事業では、土地の改変や造成工事を行うも の、現況の造成高さとほとんど変わらない 長沢浄水場内にて実施するため、周辺住宅等 の周辺地域に土砂流出等の影響がないため選 定しない。
	崩壊	工事中	工事の影響	－	
	斜面安定	工事中	工事の影響	－	
		供用時 (施設の存在)	土地利用及び地形の 変化	－	
安全	火災、爆 発、化学 物質の漏 洩等	供用時 (施設の供用)	施設の稼働	※	設備を稼働させるために保管している石油類 が、消防法に規定する危険物に該当するため 選定する。 なお、汚泥を貯留するものの、性状としては 土砂と活性炭が主な成分であることから、関 係法令に該当するような危険物ではないこと から、安全の検討対象とはしない。

注：「●」は指針に従い選定した項目、「－」は選定しなかった項目、「※」は自主的に追加した項目を示す。

3.3 環境配慮項目

3.3.1 環境配慮項目の選定

事業計画の内容と周辺地域の環境特性、地域特性を考慮し、表 3.3.1-1 に示すとおり環境配慮項目を選定した。

表 3.3.3-1 環境配慮項目の選定

環境配慮項目	項目の選定	選定理由又は選定しない理由
有害化学物質	－	供用時において、「安全」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
放射性物質	－	本事業では、工事中及び供用時において、放射性物質を取り扱わないことから、環境配慮項目として選定しない。
電磁波・電磁界	－	本事業では、工事中及び供用時において、電磁波・電磁界が生じるような機械や設備がないため、環境配慮項目として選定しない。
光害	－	本事業は、工事中及び供用時において、光害が生じるような照明は行わないため、環境配慮項目として選定しない。
地震時等の災害	○	本事業は、建築物等の耐震性等に十分配慮した設計とすることから、環境配慮項目として選定する。
生物多様性	－	本事業では、生物多様性を確保するような動植物の生息、生育域を整備するものではないため、環境配慮項目として選定しない。
地球温暖化対策	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い、温室効果ガスの排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。 なお、供用時については、「温室効果ガス」を評価項目として選定していることから、環境配慮項目として選定しない。
気候変動の影響への適応	○	工事中の建設機械の稼働及び工事車両の走行に係る省エネルギーの推進が求められるため、環境配慮項目として選定する。
酸性雨	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両の走行及び供用時における施設の稼働に伴い、窒素酸化物等の排出が考えられることから、環境配慮項目として選定する。
資源	○	工事中及び供用時において資源の有効利用、水の循環利用が求められることから、環境配慮項目として選定する。

注：「○」は選定した項目、「－」は選定しなかった項目を示す。

3.3.2 環境配慮方針

選定した環境配慮項目についての配慮方針は、表 3.3.2-1 に示すとおりである。

表 3.3.2-1 環境配慮方針

選定した環境配慮項目	措置の内容	
	工事中	供用時
地震時等の災害	—	○防災意識を高める。 ○災害発生後の生活基盤を確保するため、計画地内に防災備品を配備する。 ○建築物等の耐震性を確保する。
地球温暖化対策	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、温室効果ガス排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止することで、温室効果ガス排出低減に努める。	—
気候変動の影響への適応	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、温室効果ガス排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止することで、温室効果ガス排出低減に努める。	○施設のプラント設備や空調設備等は省エネルギー型の採用に努める。 ○計画地内において暑熱対策の他、治水・水害対策に努める。 ○電気設備の浸水対策を講じる。
酸性雨	○建設機械や工事用車両の選定や使用方法に配慮し、排ガスの排出低減に努める。 ○工事用車両にアイドリングを禁止する。	○施設関連車両の機種選定や使用方法に配慮する。
資源	○建設資材は、再利用が可能な材料の使用に努める。	○水資源の有効利用を図る。 ○建築物及び設備の長寿命化に努める。